



大阪府立大学工業高等専門学校

Osaka Prefecture University College of Technology

自己点検・評価報告書

～ 本文編 ～

平成28年12月

目次

I 対象高等専門学校の現況と特徴	1
1. 現況.....	1
2. 特徴.....	1
II 目的	2
1. 大阪府立工業高等専門学校の使命	2
2. 教育活動の基本的な理念と方針.....	2
3. 養成すべき人材像	2
4. 達成目標	3
III 自己評価	5
第1章 高等専門学校の目的	5
第2章 教育組織	8
第3章 教員及び教育支援者	14
第4章 学生の受入	20
第5章 教育内容及び方法	25
第6章 教育の成果	36
第7章 学生支援など	40
第8章 研究.....	46
第9章 地域貢献	49
第10章 施設・設備	53
第11章 教育の質の向上及び改善のためのシステム	58
第12章 財務.....	62
第13章 管理運営	66
IV 外部評価	72
1. 外部評価委員	72
2. 事前アンケート結果.....	72

3.	外部評価委員会.....	78
----	--------------	----

I 対象高等専門学校の特徴

1. 現況

- (1) 高等専門学校名
大阪府立大学工業高等専門学校
- (2) 所在地
大阪府寝屋川市幸町 26-12
- (3) 学科等の構成
本 科:総合工学システム学科
専攻科:総合工学システム専攻
- (4) 学生数及び教員数
(平成 27 年 5 月 1 日現在)
学生数:本 科 799 名
専攻科 60 名
教員数:70 名

2. 特徴

(1) 沿革

本校は、中学校卒業後 5 年間の中堅技術者教育を行う高等教育機関として昭和 37 年に機械工学科 2 学級、電気工学科 1 学級が文部省より設置認可され、翌昭和 38 年に「大阪府立工業高等専門学校」として開校した。昭和 39 年度には工業化学科及び土木工学科(各 1 学級)が加わって、4 学科 5 学級、入学定員 200 名の工業高等専門学校として長く運営されてきたが、平成 2 年度に機械工学科 2 学級のうち 1 学級をシステム制御工学科へ分離改組、平成 3 年度に電気工学科を電子情報工学科へ、土木工学科を建設工学科へ名称等の変更を行い、5 学科 5 学級となった。

その後、平成 14 年度に設置された外部有識者による「府立工業高等専門学校あり方検討会議」の提言等を受けて、見直しを行い、平成 17 年度からは、従来の 5 学科を 1 学科(総合工学システム学科)6 コース(機械システムコース、システムデザインコース、メカトロニクスコース、電子情報コース、物質化学コース、環境都市システムコース)に再編するとともに、新たに、4 つの分野(機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学)で学士の学位を取得できる専攻科(総合工学システム専攻)を設置した。

なお、平成 20 年度から本校の「総合工学システム教育プログラム」は、「工学(融合複合・新領域)」関連分野で、一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けている。

その後、本校は、平成 23 年 4 月 1 日に大阪府から公立大学法人大阪府立大学に移管されたことから、学校名を「大阪府立大学工業高等専門学校」に改め、同時に総合システム学科を 6 コースから 5 コース(機械システムコース、メカトロニクスコース、電子情報コース、環境物質化学コース、都市環境システムコース)に再編、入学定員を 160 名に変更して、現在に至っている。

(2) 特色

本校における教育の特色は、高専の一般的特徴としての 5 年間一貫教育、後期中等教育を含む高等教育、早期専門教育、大学入試のないゆとり教育を背景としている。

本科(準学士課程)では、1 学科 5 コース制により、情報技術、機械及び電気電子工学分野の基礎科目などの幅広い工学基礎とものづくり技術を共通に学習した後、コース選択によって専門工学分野の知識と技術を深める教育を行っている。また、修得した工学の知識と技術を統合するとともに、異なる専門技術を融合・複合・システム化させる知識と技術を修得した実践的な技術者、行動的な職業人の育成を目指している。開校以来 8658 名の卒業生を社会に送り出し高い評価を得ているが、近年は、卒業後就職する者は約 60%であり、専攻科への進学、大学 3 年生への編入学のコースを選ぶ者が約 40%である。卒業生への求人倍率は、高校・大学など他の教育機関に比べ極めて高く、ほぼ 100%の就職率、進学率を堅持している。これは卒業後の進路が多様であることと相まって「II 目的」に述べる本校の教育理念を実践してきた結果である。

一方、専攻科(学士課程)では、カリキュラム構成に大きな特色を有する。専攻科は 4 つのコースが配置され、本科の 5 つのコースから進学できる総合工学システム専攻となっており、専門分野を融合・複合的に学ぶ構成になっている。専攻科においては、専攻する分野の専門性を高める科目の他に、府内の企業等と協力した新しい発想による OJT(on-the-job training: 実地訓練)を通して学習ができる科目や体系的・一貫的なものづくりプロセスを修得する科目、システムをデザインするための科目を配置し、ものづくりに関わる構想、開発、設計、製造、運用などの全工程を体系的に理解して、実践的に行動でき、自らの専門技術を基盤として、他分野の問題に対しても柔軟に対応でき、独創的な技術を開発することができる技術者の育成をめざしている。

専攻科設置以来 215 名の修了生を社会に送り出し高い評価を得ている。平成 26 年度の専攻科修了生(第 9 期生)においては、約 60%が大学院へ進学し、約 40%が企業へ就職している。就職した学生は、企画設計、生産技術、研究開発などに携わっており、「ものづくり」に関わる技術者として活躍している

II 目的

1. 大阪府立工業高等専門学校 の使命

本校は、ものづくりの街大阪において、深く専門の学芸を教授し、創造力のある実践的技術者を養成することを目的とし、その教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。

2. 教育活動の基本的な理念と方針

本校は、教育理念を、「自律」、「実践」、「協調」の三つの言葉で表現し、この理念に基づく教育方針を次のように示している。

「自律」:心身を鍛え、自らを律し、物事を多元的に理解できる幅広い視野と教養を基礎として、目下の課題を自覚し、それを達成するために、自ら考え、学び、行動できる自律性をもった人材を養成する。

「実践」:学び考えたことを、積極的に行動にうつし、たとえ失敗してもその失敗を活かして、目的を達成するためのよりよい方法と結果をめざす、進取の気性と向上心をもった人材を養成する。

「協調」:社会や組織のなかで、自らの役割や責任を自覚し、異なる考えや立場をもった他者とも対話をもって共通理解をつくり、協力して取り組むことのできる社会性と、リーダーシップをもった人材を養成する

3. 養成すべき人材像

本校の目的及び使命を達成するためには、理工系・技術系分野に対し興味と基礎能力・適性を有し、学習意欲の旺盛な入学者を選抜することが不可欠なことであるとの観点から、本科(準学士課程)及び専攻科(学士課程)の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を以下のように設定している。

本科(準学士課程)

- (1)ものづくりに興味・関心のある人。情報通信・地球環境・エネルギー問題に興味・関心のある人。
- (2)何事にも積極的に取り組めるチャレンジ精神の旺盛な人。いろいろな人と協力して行動できる人。
- (3)数学・理科・英語・技術等が得意な人。

専攻科(学士課程)

- (1)ものづくりへの目的意識が明確な人
 選択したコースの専門工学分野に関心があり、その分野で学士の学位を取得したい人。
 - (2)何事にも積極的に取り組めるチャレンジ精神が旺盛な人。
 自分で計画を立てて、ものづくり学習に打ち込める人。
 異分野を含めた周囲の人達と協力してものづくりに取り組める人。
 - (3)しっかりとした基礎学力と専門的な知識・技術を持つ人。
 企業現場等学校外の学習の場でも積極的に活動でき、また社会的常識を備えた人。
- この方針により受け入れた学生をどのような人材として養成していくのか、その人材像を以下に示す。

本科(準学士課程)

総合工学システム学科共通の養成する人材像

—ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた創造力のある実践的な技術者

機械システムコースで養成する人材像

—ものづくりをトータルに支える柔軟な思考力を持つ機械技術者

メカトロニクスコースで養成する人材像

—機械と電気とコンピュータを総合化してシステムを作れるメカトロニクス技術者

電子情報コースで養成する人材像

－情報化社会において活躍できる創造性豊かな電子情報技術者

環境物質化学コースで養成する人材像

－ものづくりの根底を支え、環境に配慮しながら物質や生産プロセスを創造できる化学技術者

都市環境コースで養成する人材像

－幅広い視野を持ち、環境に配慮した都市を創造できる建設技術者

専攻科(学士課程)

総合工学システム専攻共通の養成する人材像

－ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた、創造力があり、国際的に通用する実践的な開発・研究型技術者

機械工学コースで養成する人材像

－ものづくりをトータルに捉え、エネルギーや環境問題のような社会システムに対応できる実践的な開発・研究型技術者

電気電子工学コースで養成する人材像

－情報化社会において活躍できる創造性豊かな開発・研究型電気電子技術者

応用化学コースで養成する人材像

－ものづくりの根底を支え、環境に配慮しながら物質や生産プロセスを創造できる開発・研究型化学技術者

土木工学コースで養成する人材像

－幅広い視野と深い専門知識を持ち、環境に配慮した都市を創造できる開発・研究型建設技術者

4. 達成目標

本校が掲げる「養成する人材像」を育成するために、本校の教育課程、日々の授業、その他学校での諸活動を通じて、最終的に身につける目標として「達成目標」を設定している。

本科(準学士課程)

A 豊かな人間性と社会性

A-1 社会の仕組みや歴史・文化についての基礎知識を身につけ、技術と人間とのかかわりについて理解する

A-2 言語文化についての基礎知識と、日本語による口頭・記述での表現力および基本的な英語能力を身につける

A-3 スポーツや芸術の体験的学習を通じて技能と柔軟な表現力を身につける

B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力

B-1 数学や自然科学の基礎知識を身につけ、応用することができる

B-2 情報技術に関する基礎知識と技術を身につけ、基礎的な解析やデータ処理ができる

C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得

C-1 基礎的専門知識と技術を身につける

C-2 地球環境への影響や社会の要求を理解できる

D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力

D-1 ものづくりの工程を体系的に理解し、他者と共通認識を形成しながら仕事を遂行するための基本を身につける

D-2 必要な知識を主体的に身につけながら課題にとりくむ

専攻科(学士課程)

A 豊かな人間性と社会性

A-1 社会の仕組みについての知識を基礎として、技術と社会とのかかわりについて理解し、思考できる

A-2 言語・文化の違いをふまえて物事を理解し、日本語による口頭・記述での論理的な表現力および英語による

コミュニケーション能力をもつ

B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力

B-1 数学や自然科学の知識を応用して基礎的な課題を解決することができる

B-2 情報技術に関する知識をもち、事象を数理的にモデル化し解析やデータ処理ができる

C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得

C-1 専門知識と技術を身につける

C-2 地球環境への影響や社会の要求に配慮できる

D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力

D-1 ものづくりの工程を体系的に理解し、他者と共通認識を形成しながら、組織的に仕事を遂行できる

D-2 ものづくりの課題を自ら理解・発見し、必要な知識を主体的に身につけながら、計画的に仕事を遂行できる

なお、専攻科(学士課程)の「達成目標」は、平成 20 年度から日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けている「総合工学システム」教育プログラムの学習・教育目標と同じであり、専攻科を修了すれば、自動的に JABEE 教育プログラムの修了要件を満たすようにしている。

Ⅲ 自己評価

第1章 高等専門学校の目的

第1節 目的

(項目に係る状況)

① 高等教育機関としての使命

本校では学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般の目的にも合致した、地域に根ざした公立大学法人大阪府立大学(以下「府大法人」という。)の高等教育機関としての目的と使命(ミッション)を学則第1条第1項で定めている(資料1-1-①-1)。

また、専攻科に係る目的は、学則第43条第1項で定めている(資料1-1-①-2)。

② 本科(準学士課程)で養成する人材像と達成目標

高等専門学校設置基準第3条に規定する「人材の養成に関する目的その他の教育上の目的」として、本校の目的と使命(ミッション)に基づいた学科としての人材養成目的(養成する人材像)を学則第2条第1項で定め、コースごとの人材養成目的(養成する人材像)は、同条第2項の規定に基づき、別に定めている(資料1-1-②-1)。また、これらの養成する人材像に対応して学生が身につけるべき達成目標を学則第1条第2項に基づき、別に定めている(資料1-1-②-2)。

③ 専攻科(学士課程)で養成する人材像と達成目標

専攻科についても、総合工学システム専攻の人材養成目的(養成する人材像)を学則第44条第1項で定め、コースごとの人材養成目的(養成する人材像)を同条第2項の規定に基づき、別に定めている(資料1-1-③-1)。また、これらの養成する人材像に対応して学生が身につけるべき専攻科の達成目標を、学則第43条第2項の規定に基づき、別に定めている(資料1-1-③-2)。

④ 教育理念

学則第1条第2項に基づき定めた教育方針において、本校に在学しているあいだに身につけてほしいもっとも基本的な資質を「自律、実践、協調」の3つの言葉で表現し、本校の教育理念としている(資料1-1-④-1)。

⑤ 教育方針

「自律、実践、協調」の教育理念を具体的に説明した教育方針を定めている(資料1-1-⑤-1)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的及び使命は、学校教育法に定める高等専門学校の目的に適合するように学則において定めている。また、教育理念や教育方針、本科及び専攻科並びに各専門コースの人材養成目的(養成する人材像)及び教育上の達成目標を、学則又は学則に基づいて別に定めている。

以上のことから、本校は高等専門学校に求められる教育上の目的等を適切に定めている。

第2節 周知の状況

① 学内への周知方法

本校の目的及び使命については、学則において、平易な言葉で定めている。学則は、全文が「学生便覧」に掲載され、「学生便覧」については毎年度教職員へ配付している。また本校の目的及び使命、教育理念と教育方針、養成する人材像、達成目標は、「学生便覧」に掲載しているほか、「ホームページ」（資料1-2-①-1）などにも載せており、教職員はいつでもこれを見ることができる。また、新規採用教員に対しては、（資料1-2-①-2）のとおり、教務担当副校長によるオリエンテーションで「学生便覧」を配付・説明し、本校の目的等の理解を促している。

一方、学生に対しては、「学生便覧」を、本科（準学士課程）1年入学時、4年編入学時、専攻科（学士課程）1年入学時に学生に配付しているほか、オリエンテーションで、本校の目的等を説明し、理解させている。また、本校の教育理念及び専攻科のJABEEプログラムの学習・教育目標は、学校玄関や各教室等に掲示する（資料1-2-①-3）とともに、カード（資料1-2-①-4）を作成・配布し、学生証とともに携行するように指導することで、本校の教育理念や目標等について理解させている。

専攻科（学士課程）の達成目標と「総合工学システム」教育プログラムの学習・教育目標（本科4・5年、専攻科1・2年）を同じにすることで、専攻科（学士課程）を修了すれば、教育プログラムの学習・教育目標が達成できるように設計している。各教員はシラバスの中で達成目標（本科1～5年、専攻科1～2年）のうち、それぞれの担当科目で教えるべき内容について、記号で明記しており（資料1-2-①-5）、各講義の初回には学生にガイダンスも行っている。

また「教育目標に関する自己評価調査票」（資料1-2-①-6）を作成し、平成23年度から実施している。そのアンケート結果によると、教育理念・方針及び達成目標に関する認知度を示す値の平均は、5点満点中、3点後半になっており、概ね知っている者の割合は50%を超えている（資料1-2-①-7）。

② 学外への周知方法

本校の目的及び使命を定めた学則を、（資料1-2-②-1）のようにホームページなどに載せ、広く一般に公表している。また、教育理念と教育方針を（資料1-2-②-2）のように学校案内の冒頭に掲げて、中学生やその保護者に公表している。

学生募集に係る諸行事（体験入学、中学校訪問、入学説明会、学習塾主催説明会や中学校主催説明会等）において学校案内等を配布し、教育理念等を説明している。

また、英文併記の学校要覧（資料1-2-②-3）を発行し、グローバル化に向けて、本校の教育理念や教育方針等の国内外への情報発信も行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的及び使命は学則に定めており、教育理念、教育方針、養成する人材像、達成目標などとともに、「学生便覧」の配付やオリエンテーションなどを通じて、教職員・学生に周知している。また学則にある本校の目的及び使命を、ホームページに掲載しているほか、教育理念や教育方針とともに学校案内の冒頭に掲げるなど、広報活動を通じて広く一般に公表している。

以上のことから、本校の目的については、校内へ十分な周知をはかり、また社会にに対して広く公表している。

第3節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 本校では、学則において、学校教育法が定める高等専門学校の目的と地域社会の要請を踏まえた目的及び使命を、平易な言葉で定めている。「自律」「実践」「協調」の言葉で表される教育理念と教育方針の下、本科（準学士課程）と専攻科（学士課程）で養成する人材像を明確にし、そのための教育上の達成目標を設定している。

② 改善を要する点

- 該当なし。

第4節 高等専門学校の目的などについての自己評価の概要

本校では、学校教育法第115条に規定された高等専門学校の目的にも合致した、地域に根ざした公立大学法人大阪府立大学の高等教育機関としての目的と使命（ミッション）を学則で定めている。また、「自律」「実践」「協調」の3つの言葉で表した「教育理念」とこれに基づく「教育方針」を定め、学生便覧やホームページなどを通じて学校内外に周知している。

本科（準学士課程）は、総合工学システム学科1学科制のもと、機械システム、メカトロニクス、電子情報、環境物質化学及び都市環境の5コースがあり、総合工学システム学科に共通する養成する人材像とコースごとの養成する人材像を定めるとともに、学科としての教育上の達成目標を示している。

専攻科（学士課程）は、本科と同様に総合工学システム専攻1専攻制のもと、機械工学、電気電子工学、応用化学及び土木工学の4コースがあり、総合工学システム専攻に共通する養成する人材像とコースごとの養成する人材像を定めるとともに、専攻科としての教育上の達成目標を示している。

こうした目的、教育理念、教育方針、養成する人材像、達成目標については、毎年度配付する「学生便覧」や新任教職員へのオリエンテーション等を通じて、教職員に周知している。一方学生に対しては、入学時の「学生便覧」の配付や教室等への掲示への掲示、入学時のオリエンテーション等を通じて、周知している。

教育理念と指針を記載した「学校案内」は、広報誌として各種機関や学生募集に係る諸行事等で配布し、また説明を行っている。

このように本校の目的等は、構成員（教職員及び学生）に対しては十分な周知をはかり、社会に対しては広く公表している。

第2章 教育組織

第1節 教育組織

(観点に係る状況)

① 準学士課程の学科、コースの構成

学則第2条(資料2-1-①-1)において総合工学システム学科1学科制のもと、機械システム、メカトロニクス、電子情報、環境物質化学及び都市環境の5コースを設置し、入学定員160人、4年次編入学定員10人、収容定員820人と定めている。

本校では、社会情勢の変化とともに、産業技術に対するニーズも複合化、融合化し、その変化も加速しているとの認識のもと、ものづくりに関わる企画・設計・生産をトータルに考え、実践できる技術者を育成するという観点から、大阪府教育委員会が取りまとめた「府立工業高等専門学校改革計画(平成16年4月)に基づき、平成17年度から、全国の高専でははじめて、1学科6コース制(機械システム、システムデザイン、メカトロニクス、電子情報、物質化学、環境都市システム)の総合工学システム学科に移行した。その後、平成23年度の法人移管に際して、大阪府教育委員会が取りまとめた「大阪府立大学工業高等専門学校改革基本計画(平成22年3月)」(資料2-1-①-2)に基づき、1学科5コースに再編して現在に至っている。

② 学士課程の学科、コースの構成

学則第44条(資料2-1-②-1)において総合工学システム専攻1専攻のもと、機械工学、電気電子工学、応用化学及び土木工学の4コースを設置し、入学定員20人、収容定員40人と定めている。

専攻科(学士課程)は、産業基盤を担う「ものづくり」技術者の養成については、産業技術の革新・高度化に対応できる教育の発展を図る必要があるとの観点から、「府立工業高等専門学校改革計画(平成16年4月)に基づき、平成17年度に、1専攻4コースで設置したもので、法人移管後もそのまま継続しているが、平成28年度から法人移管後の5コース制で学んだ本科(準学士課程)の学生が進学してくるのに合わせて、カリキュラムの変更を予定している。

③ 全学的なセンター等の設置

本校には全校的な利用施設として、図書館、総合情報センター(情報システム統括室)、実習工場、材料評価室を設置している。それぞれの施設の目的は、運営組織規程(資料2-1-③-1~4)及び細則等に定めている。

特に図書館と総合情報センターは、本校の本科(準学士課程)及び専攻科(学士課程)の達成目標にある「豊かな人間性と社会性」、「数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力」及び「ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」の基盤となる、情報処理教育や語学教育に供される重要施設である(資料2-1-③-5)。また、本校図書館は大阪府立大学の学術情報センター図書館と連携し、図書貸借や文献複写依頼を実施しており、平成23年度からの利用実績は(資料2-1-③-6)のとおりである。

総合情報センターには、CAI、CAD、IP及びHPCの4つの演習室があり、情報処理教育やCAD教育のみならず、広く学術情報等を収集・管理・提供し共同利用のために必要な支援を行っている。その利用実績は、(資料2-1-③-7)のとおりである。

また、実習工場は「ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」のために3つの実習工場から設置さ

れており、総合工学実験実習Ⅰ・Ⅱでの工場実習のみならず、基礎研究や卒業研究の装置製作などの支援を行っている。その利用実績は、(資料2-1-③-8)のとおりである。

さらに、材料評価室は、本科(準学士課程)の卒業研究や専攻科(学士課程)の工学特別研究での材料等の開発・分析・評価にかかる教育・研究の支援を行うとともに、産学連携の取り組みとして、材料等の開発・分析・評価にかかる技術支援を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の本科(準学士課程)は、ものづくりに関わる企画・設計・生産をトータルに考え、実践できる技術者を育成するという観点から、機械系分野の機械システムコース、電気電子系分野と情報系分野を融合した電子情報コース、それら3つの系を融合したメカトロニクスコース、化学系分野の環境物質化学コース及び土木工学分野と建築工学分野を融合した都市環境コースから構成されており、各コースの養成する人材像は本校の本科(準学士課程)における養成する人材像と整合性を持つものである。

本校の専攻科(学士課程)は、産業技術の革新・高度化に対応できる教育の展開を図る必要があるとの観点から設置され、本科(準学士課程)を構成する各コースとの複合・融合を基本として組織されており、各コースの養成する人材像は、本校の専攻科(学士課程)の養成する人材像と整合性を持つものである。

全校的な利用施設として、図書館、総合情報センター(情報システム統括室)、実習工場、材料評価室を設置している。図書館及び総合情報センターは、情報処理教育、CAD教育と語学教育のみならず、広く学術情報等を収集・管理・提供し共同利用のために必要な支援を行っており、本校の学習・教育目標を達成するために必要不可欠な施設である。また、実習工場と材料評価室は本科(準学士課程)の卒業研究や専攻科(学士課程)の工学特別研究を推進するために必要不可欠な施設である。

以上のことから、本校の本科(準学士課程)及び専攻科(学士課程)の学科、専攻及びコース構成は、本校の教育の目的及び使命を達成する上で適切なものとなっている。

第2節 教育活動運営体制

(観点に係る状況)

① 教育活動の検討・運営体制

大阪府立大学工業高等専門学校運営組織規程(以下「運営組織規程」という。)第4条(資料2-2-①-1)において、教育活動全般を掌る副校長として、教務担当副校長を置き、教育課程の編成、教育計画の立案、入学者選抜その他教務に関することを掌っている。教務担当副校長である教務主事の下に教務主事室を置き、運営組織規程第5条(資料2-2-①-2)に基づいて4名の教務副主事が教育計画や授業計画、教育課程の実施など教務に関する事項を処理している。また、授業計画、時間割編成など教育活動の実施に関することを検討する場として教務委員会を設置している(資料2-2-①-3)。教務委員会は、原則として毎月定例で開催している。例として、平成27年度第2回 教務委員会議事録を示す(資料2-2-①-4)。学生の進級・卒業認定に関することは、常勤の全教員を構成員とする修了認定会議で審議することになっている(資料2-2-①-5)。

学校運営の重要事項に関する企画・調整及び諸課題を整理するための会議として企画調整会議がある。

企画調整会議において企画・立案・調整された教育の基本方策や教育活動全般に係る重要かつ新規事項は、運営会議で校内意見の集約及び聴取並びに組織間の連絡・調整が行われ（資料 2-2-①-6）、校長が最終判断を下す。企画調整会議は、原則として毎週木曜日に、運営会議は、原則として毎月定例で開催している。例として平成 27 年度第 2 回運営会議議事録を示す（資料 2-2-①-7）。

また、これらの会議で審議・決定された事項は、議事録として校内からのみ閲覧可能なグループウェアである「サイボウズ」上に公開し、周知をはかっている（資料 2-2-①-8）。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動を有効に展開するための運営組織として、教務担当副校長である教務主事の下に教務主事室があり、また、教務に関する重要事項等を審議する場として教務委員会がある。教育の基本方策など学校運営全般の重要事項に関する企画・調整及び諸課題を整理するための会議として企画調整会議があり、運営会議において校内意見の集約及び聴取並びに組織間の連絡・調整を行った上で、校長が判断している。また、これらの会議で審議・決定された事項は議事録として校内からのみ閲覧可能な「サイボウズ」上で公開している。

以上のことから、本校では、校長のリーダーシップの下、関係部署の教職員の意見を集約しながら、教育活動を有効に展開するための十分な検討・運営体制を整えている。

第3節 教員間の連携

（観点に係る状況）

① 教員間連携推進週間

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携活動として、年 2 回の教員間連携週間を設けており、その日程を年間行事予定表に記載している（資料 2-3-①-1）。この期間は、教務主事室が主体となり、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携を図るために様々な懇談会を企画・実施している。例として、平成 27 年度には、技術英語に関しての一般科目英語の教員と専門コースの教員で行われた懇談会議事録を（資料 2-3-①-2）に示す。

他に教員間の連携活動として学年担任会議・教科担当者会議があるが、これについては第 4 節の②において触れる。

② ファカルティ・ディベロプメント活動

平成 26 年度までは、第 1 回の教育改善委員会において、年間 FD 活動計画の策定を各主事室に依頼している。第 2 回の教育改善委員会において、年間 FD 計画を審議し、実施している。平成 26 年度の実施計画表を（資料 2-3-②-1）に示す。

平成 27 年度には教育改善委員会が廃止されたのに伴って、各主事室が独自に FD 計画を作成し、各教職員に校内からのみ閲覧可能な「サイボウズ」上でアナウンスし、実施している。特に、研究関係の FD 活動は大阪府立大学が実施している活動をテレビ会議システムによって活用して遠隔中継で聴講できるようになっている。例として、「平成 27 年度科研費セミナーの実施について（府立大主催）」（資料 2-3-②-2）を示す。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を機能的に行うための取り組みとして、3主事室がそれぞれ計画・実施している校内のFD活動と、大阪府立大学が実施している活動をテレビ会議システムによって遠隔中継で聴講できる府大法人としてのFD活動がある。特に、教員間連携週間の中で実施している一般科目と専門科目の担当教員の懇談会は重要な情報交換の場となっている。

以上のことから、本校では、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携の場を、機能的に設けている。

第4節 教育活動の支援体制

(観点に係る状況)

① 担任の配置

運営組織規程8条(資料2-4-①-1)に、本科(準学士課程)の学級担任に関する規定、同規程第12条(資料2-4-①-2)に専攻科(学士課程)の専攻科担任に関する規定が定められており、教育活動を円滑に実施するために担任が校務分掌の中で重要な役割を果たしている。

本校がコース配属の時期を第3学年進級時に実施していることもあり、第1・2学年の担任は一般科目教員、第3学年以降の担任は専門コース教員が担当することが多い。特に、進路指導の効率を上げるために第4・5学年の担任は持ち上り2年間担当することになっている。

担任に対しては、年度当初に合同担任会議を開催して、担任便覧(資料2-4-①-3)を配付し、年度当初における担任業務の内容について説明することで担任業務の適正確保と効率化を図っている。また、担任には、点検業務サーバ上の担任活動実施報告シート(資料2-4-①-4)に点検報告を義務付けており、これを活用して、年度末の3月に第1学年から第4学年までの新旧合同担任会議を開催することで担任業務の引き継ぎ、効率の向上を図っている。

なお、専攻科(学士課程)においても、平成27年度から運営組織規程を見直し、専攻科(学士課程)の各学年に担任を配置し、持ち上がりで2年間担当することになっている。

② 教科担当者会議と学年担任会議

成績不振学生を指導するための情報交換の場として教科担当者会議を年2回開催している。例として、第1～3学年の平成26年度教科担当者会議議事録(資料2-4-②-1～3)を示す。

運営組織規程第26条(資料2-4-②-4)に規定する学年担任会議を原則として毎週定例で開催しており、学級担任間の情報交換及び引継ぎ業務をスムーズにするための支援策として、クラス毎とは別に学年毎の記録をまとめ、担任活動実施報告シート(資料2-4-②-5)に報告を義務付けている。

③ 学生主事室と学生指導委員会

運営組織規程第4条(資料2-4-③-1)において、学生の厚生補導に関することを掌る副校長として、学生担当副校長を置き、学生の生活指導、福利厚生など厚生補導に関することを掌っている。学生担当副校長である学生主事の下に学生主事室を置き、同規程第5条(資料2-4-③-2)に基づいて4名の学生副主事が学生の生活指導、福利厚生など厚生補導に関する事項を処理する体制で学生の支援を行って

いる。

学生主事室は、クラブ顧問便覧（資料 2-4-③-3）の作成、定期的なクラブ顧問会議（資料 2-4-③-4）の開催などを通してクラブ顧問教員を支援、その他、クラブ活動に必要な備品・設備の整備、外部コーチの配置、クラブ活動の補助金の支出、外部コーチの配置など全般的な支援（資料 2-4-③-5）も行っている。

また、学生の生活指導・福利厚生に関することを検討する場として、学生指導委員会を設置している（資料 2-4-③-6）。原則、毎月定例で開催し、その記録例として平成 27 年度第 2 回学生指導委員会議事録を示す（資料 2-4-③-7）。

④ 技術教育支援室

運営組織規程第 13 条（資料 2-4-④-1）において、本科・専攻科の達成目標である「ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」を実現させるために、技術教育支援室を設置している。技術教育支援要請書（資料 2-4-④-2）に基づいた各コース等からの支援要請等の情報の集約及び調整並びに室の業務の連絡調整を行うため、技術教育支援室連絡会議を開催して、技術教育業務分担表（資料 2-4-④-3）を作成し、組織的にもものづくり教育を支援している。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動を実施する上で重要な役割を果たす学級担任及び専攻科担任の制度が確立されており、担任業務は担任便覧を配布することで適正確保と効率化を図っている。また、クラブ顧問教員の支援としては、クラブ顧問会議を開催し、その際に配付している顧問便覧によって顧問業務の適正確保と効率化を図っている。教務主事室、学生主事室及び教務委員会、学生指導委員会などの教員への支援体制は運営組織規程に則り、整備している。

以上のことから、本校では、教員の教育活動を適正かつ円滑に実施するための組織的な支援体制を整えている。

第5節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 教育活動を有効に展開するための運営体制として教務主事室のほか、企画調整会議や運営会議等があり、規程により委員構成、役割、責任体制等を明確にしている。企画調整会議は毎週、運営会議は毎月、定例で開催し、審議・決定事項は議事録として、校内からのみ閲覧可能な「サイボウズ」上に公開している。
- 学級担任の事務的業務についてはマニュアル化し、個々の学生に対応する業務については組織的な支援体制を整備している。課外活動を実施する際にも、学生主事室が主体となって各種の支援策を講じられるよう体制を整えている。

② 改善を要する点

- 教員間連携週間を設定し、一般科目教員と専門コース教員との意見交換の場として懇談会を 8 月に開催している。しかし、現状把握にとどまる会議である場合が多く、改善策を検討する場になっていな

い。このため、改善策を導けるような継続的な懇談会の開催方法を検討する必要がある。

- 平成23年度の法人化に伴って、技術教育支援室員は大阪府立大学工業高等専門学校非常勤教職員等就業規則に基づいたフルタイム契約職員となり、契約の期間が5年を超えなくなった。教育支援の継続性を保つため、交代時期に留意するとともに、業務マニュアルの整備等を進める必要がある。

第6節 教育組織及び教育支援組織などについての自己評価の概要

本校の本科（準学士課程）は、社会経済情勢の変化とともに、産業技術に対するニーズも複合化、融合化し、その変化も加速している。その認識のもと、ものづくりにかかわる企画・設計・生産をトータルに考え、実践できる技術者を育成するという観点から、「府立工業高等専門学校改革計画（平成16年4月）」に基づき、従来の5学科から1学科6コース制の総合工学システム学科に移行した。さらに、平成23年度の法人移管に際して、「大阪府立大学工業高等専門学校改革基本計画（平成22年4月）」に基づき、1学科5コース制に再編し、地域のニーズや時代の要請に対応した変革に取り組んできている。

本校の専攻科（学士課程）は、産業技術の革新・高度化に対応できる教育の展開を図る必要があるとの観点から、「府立工業高等専門学校改革計画（平成16年4月）」に基づき設置され、地域のニーズや時代の要請に対応して、準学士課程を構成する各コースの複合・融合をめざし組織された総合工学システム専攻1専攻4コース制で運営している。

全校的な利用施設として、図書館、総合情報センター（情報システム統括室）、実習工場、材料評価室を設置している。特に、図書館及び総合情報センターは、情報処理教育や語学教育など本校の学習・教育目標を達成するために必要不可欠な施設である。また、実習工場と材料評価室は本科（準学士課程）の卒業研究や専攻科（学士課程）の工学特別研究を推進するために必要不可欠な施設である。

教育活動を有効に展開するための運営組織としては、教務担当副校長である教務主事の下に教務主事室を設置している。教務に関する重要事項を審議する場としては教務委員会がある。教育の基本方策など学校運営の重要事項に関する企画・調整及び諸課題を整理するための検討・運営は、まず校長・副校長・事務局長・事務局3課長による企画調整会議を持ち、次に校内各部署の代表で構成する運営会議において校内意見の集約及び聴取並びに組織間の連絡・調整を行った上で、校長が重要事項を判断する体制を整えている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を機能的に行うために、3主事室がそれぞれ計画・実施している校内のFD活動と、大阪府立大学が実施している活動をテレビ会議システムによって遠隔中継で聴講できる府大法人としてのFD活動がある。特に、教員間連携週間の中で実施している一般科目と専門科目の担当教員の懇談会は重要な情報交換の場となっている。

学生に対しては、学級担任及び専攻科担任が教育活動を実施する上で重要な役割を果たすという認識の下、担任制度を確立している。教員に対しては、運営組織規程等に基づいて、教務主事室、学生主事室及び教務委員会、学生指導委員会などを設置し、支援の体制を整えている。

第3章 教員及び教育支援者

第1節 教員の配置

(観点に係る状況)

① 一般科目担当教員の配置

本校では、人材養成の目標を達成するために、(資料 3-1-①-1) に示す一般科目担当教員を配置している。専任教員数は、教授 8 人、准教授 6 人、講師 8 人の 22 人、非常勤講師数は 17 人である。

一般科目担当教員の専門分野等を(資料 3-1-①-2・3) に示す。教員はそれぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。また、一般科目担当教員は低学年の科目を比較的多く担当しているため教員免許を有する者が 22 人中 19 人と多く、低学年の教育、指導に有効な配置となっている。

達成目標である「豊かな人間性と社会性」を達成するために、国語、社会、保健体育、外国語の専任教師をバランスよく配置している。また、達成目標である「言語文化についての基礎知識と、日本語による口頭・記述での表現力及び基本的な英語能力を身につける。」を達成するために、英語のネイティブスピーカー 1 人を指導助手として、非常勤講師採用している。

② 専門科目担当教員の配置

本校では、人材養成の目標を達成するために、(資料 3-1-②-1) に示す専門科目担当教員を配置している。専任教員数は、教授 19 人、准教授 18 人、講師 7 人、助教 3 人の 47 人、非常勤講師は 42 人である。

専門科目担当教員の専門分野等を(資料 3-1-②-2~6) に示す。教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。また、達成目標である「ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」を達成するため、博士の学位を取得した教員を配置している。専任教員の博士の学位取得率は、85.1% であり、技術士を取得している教員は 1 人である。

③ 専攻科の授業科目担当教員の配置

本校では、総合工学システム専攻の 1 専攻を設置し、一般科目、専門共通科目、専門コース科目を開設している。専攻科授業科目から、工学特別研究を除いた科目の授業担当教員数は、専任 46 人、非常勤 3 人であり、(資料 3-1-③-1)、これらの教員は、定期的に大学評価・学位授与機構による教員審査を受審している。また、工学特別研究を担当している 13 人は大学評価・学位授与機構による認定専攻科の特例適用において「適」を受けた教員である(資料 3-1-③-2)。

専攻科の養成する人材像である「ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた、創造力があり、国際的に通用する実践的な開発・研究型技術者」を達成するため、専門基礎科目、専門科目の授業担当教員は、博士の学位取得者を中心に、また担当授業科目と教員の専門分野を適合させ、適切な配置を行っている(資料 3-1-③-3~6)。

さらに、学校教育法 119 条第 2 項に、「高等専門学校の専攻科は、・・・、その研究を指導することを目的とし、…」とあり、専攻科(学士課程)の教員資格は、本科(準学士課程)のそれに比べて研究実績等の面で、高いレベルが要求されるが、専攻科を担当している教員は、研究成果の一覧(資料 3-1-③-7) が示すように、活発な研究活動を通じ、専攻科における工学特別研究の指導を行っている。

④ 教育活動を活性化するための措置

本校では、平成17年度に5学科制から総合工学システム学科1学科制6コースに移行する際に教員定数を100人から83人に削減し、また、新たに設置されたコースが機械系であったため、機械系に偏った人材配置となった。さらに、平成23年度の法人化の際に6コース制から5コース制への改編が行われ、教員定数を83人から70人に削減するとともに、機械系コースを担当する教員の削減を行った。その結果、年齢構成一覧(資料3-1-④-1)に示すように、専任教員の年齢構成にはアンバランスな面がある。女性の専任教員数は准教授3人、講師4人の7人であり、その割合は10.1%にとどまっている(前出資料3-1-④-1)。このため、平成27年度に校内機構を見直し、教員人事調整委員会(資料3-1-④-2)を設置し、教員人事を全校的に調整するようにしたところである。

なお、博士の学位や技術士等の高度な資格取得者の割合は、全体で72.5%、専門学科と体育を除いた理系の一般科目担当者で82.1%と高い水準を保っている(資料3-1-④-3)。

また、校長顕彰実施要領(資料3-1-④-4)を定め、教育・研究活動で顕著な実績を上げた教員の表彰を行うことにより、専任教員の教育研究活動の活発化を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

高等専門学校設置基準第6条2項4号によれば、一般科目を担当する専任者の数は、入学定員に係る学生を4の学級を超える場合、3学級に編制する場合の14人に1学級増えるごとに4人を加えた専任者の数を下ってはならないこととなっている。本校の場合、第1・2学年は4学級であり、3年から5年は5学級である。平均すれば1学年4.6学級に相当し、21人以上の専任者を配置すればよいことになる。本校の専任者は、22人であるので設置基準を満たしている。

高等専門学校設置基準第6条3項によれば、専門科目を担当する専任者の数は、5の学科を置く場合、36人の専任者の数を下ってはならないこととなっている。本校の場合、第3学年からコース選択をさせており、5つのコースを有するため、5の学科を置く場合の専任者の配置が必要であるが、本校の専任者は、47人であるので設置基準を満たしている。また、高等専門学校設置基準第8条によれば、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならないとあり、1学科5コースから成る本校の場合、その数は35人となる。本校の専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、37人であり、設置基準を満たしている。

専攻科の授業科目担当教員は、大学評価・学位授与機構による教員審査で適格の判定を得ている。専攻科の授業担当者としての適性も確保され、ほとんどの教員が博士の学位取得者である。特に、工学特別研究を担当する教員すべてが認定専攻科の特例適用において、「適」の判定を受けている。また、研究論文の発表状況等からわかるように、教員の研究活動も活発である。多様な経歴を持つ教員、博士の学位を持つ教員の割合も多く、質の高い実践的な教育を行っている。

教員組織を活性化するため、平成27年度から教員人事調整委員会を設置し、専任教員の年齢構成等のアンバランスの解消に努めるとともに、教育・研究活動において顕著な実績を挙げた教員の表彰を実施している。

以上のことから、本校の教育の目的を達成するために必要な授業科目において、担当教員を適切に配置し、教員組織の活性化を図るための措置も講じている。

第2節 教員の評価と育成

(観点に係る状況)

① 教員の評価と育成

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するためのしくみとして、企画渉外主事室が担当している学生による授業評価アンケート(資料3-2-①-1)と教務主事室が担当している公開授業がある。公開授業は年2回実施し、各教員が相互に他の教員の授業を参観するようにしている。参観結果は、公開授業コメントシート(資料3-2-①-2)として授業実施者に渡される。授業評価アンケート、公開授業コメントシートなどの授業実施結果は、企画渉外主事室で管理している点検業務サーバの授業実施報告シート(資料3-2-①-3)として提出され、全教員が閲覧することができる。また、学生に対しては、集計結果をデータサーバに保存することにより、公開している(資料3-2-①-4)。教員は科目ポートフォリオ(シラバス、授業実施報告シート、エビデンス資料)を作成することで、教員間連携に基づいた教育改善・発展のために活用することができ、学校全体としては外部評価(認証評価・JABEE 認定審査)における自己評価書・自己点検書の作成のために活用することになっている。

教員の評価については、教育研究業績調書(資料3-2-①-5)に基づく教員の評価育成システムも活用している。毎年4月上旬に、各教員は、前年度の教育研究等の業績内容を教育研究業績調書に記載し、提出する。その後、校長・副校長・教員の3者による面談(資料3-2-①-6)を実施し、各教員に対して評価結果を示すとともに、各教員の教育への取り組みに助言を与えている。また、その結果は勤勉手当に反映している。

さらに、教育に関する優れた実践が認められる教員を表彰するために校長顕彰実施要領(前出資料3-1-④-4)を定めている。平成26年度の校長顕彰一覧(資料3-2-①-7)を示す。

② 教員の採用・昇格

専任教員の採用及び昇格に関しては、公立大学法人大阪府立大学教員人事規程(資料3-2-②-1)及び教員選考にかかる評価項目に関する内規(資料3-2-②-2)に基づいて、透明性と公平性を確保している。また、平成27年度からの校内機構の見直しに際して、教員人事調整委員会(資料3-2-②-3)を設置し、校長が主導する形で委員会を開催して、学校全体の人事方針を定めるようにした。採用及び昇格の申し出に関しては、教員人事規程に基づく申出等の手続を定める内規(資料3-2-②-4)に基づいて、コース主任が校長に行うが、校長自らが発議することもできる。校長が、教員人事調整委員会の意見を徴した上で、必要と判断した場合は、教員の採用又は昇格を府大法人の人事委員会に申し出ることとされており、人事委員会が採用および昇任が必要と認めて初めて、選考を行うしくみになっている。

専任教員の採用は公募により行っている。公募文書(資料3-2-②-5)を高専・大学他に配布するとともに、本校のホームページや外部の教員募集情報サイト等で広く公開している。採用にあたっては、教員人事調整委員会に關係の教職員で構成する選考部会を設置し、教員選考にかかる評価項目に関する内規(資料3-2-②-6)に基づき、教育能力、学生指導能力、研究能力及び人間的魅力にかかわる評価項目による書類審査による一次選考、面接審査(模擬授業を含む。)による二次審査を経た上で、府大法人の人事委員会に内申し、人事委員会で決定している。

教員の昇格に関しても、上記評価項目に校務運営能力を加えた上で、採用の場合と同様に、選考部会を設置し、書類審査による一次選考、面接審査による二次審査を経て、府大法人の人事委員会に内申し、

人事委員会が決定している。

期限付講師及び非常勤講師の任用に関しては、任用に関する内規（資料3-2-②-7）に基づき、各コース主任から提出された任用資格チェックシート（資料3-2-②-8）により、教務担当副校長が精査後、校長が決裁して、任用している。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動に関する定期的な自己評価は、学生による授業評価アンケート、公開授業及びその結果をまとめた科目ポートフォリオの作成や教員間連携の機会を通して行っている。さらに各教員が教育研究業績調書を作成し、それに基づき校長面談を行い、評価し、校長から直接、適切な助言を与える機会を設けている。教育に関する優れた実践が認められる教員に対しては、校長顕彰制度を設け、表彰している。

校長は必要に応じて教員人事調整委員会を開催し、教員の採用及び昇格の人事方針を決定する。この人事方針に基づき、各コースなどが教員の採用及び昇格の申し出を行うが、校長自らが発議することもでき、校長は教員人事調整委員会の意見を徴した上で、必要に応じて府大法人の人事委員会に申し出る。人事委員会が採用および昇格が必要と認めた場合、本校に選考部会が設置されて、公募を行い、面接等により教育・研究上の能力等を考慮・評価した上で、人事委員会に申し出後、人事委員会が決定するしくみとなっている。

以上のことから、全教員の教育活動に対する評価については、自己評価も含め、定期的を実施しており、その結果、把握された事項に対して適切な取り組みを行っている。また、教員の採用や昇格等の手続に関する規程等を明確に定め、適切に運用している。

第3節 教育支援者等の配置

（観点に係る状況）

① 事務職員の配置

公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程（資料3-3-①-1・2）に基づき、高等専門学校事務局を設置し、事務局長、次長以下職員12人と契約職員15人を配置している（平成27年5月1日現在）。事務職員による直接的な教育支援は、学務課が担当し、教務主事室、学生主事室及び企画渉外主事室と連携している。教務主事室と連携する教務担当の事務職員は契約職員3人を含めた4人、学生主事室と連携する学生担当の事務職員は契約職員1人を含む3人、企画渉外主事室と連携する渉外担当の事務職員は契約職員1人を含む2人である。このほか、事務局には、人事、文書、規程などの事務を所管する総務課、経理会計、施設設備の維持管理などの事務を所管する会計課が置かれ、間接的に、教育活動を支援している。

図書館は、専門業者に業務委託を実施しており、委託企業から4人の司書が派遣されて、交替で学習支援を行っている。

② 技術職員の配置

技術職員による教育支援体制としては技術教育支援室があり、大阪府立大学工業高等専門学校技術教

育支援室規程に所掌業務（資料3-3-②-1）を定めている。技術教育支援室には、実習工場2人、情報システム統括室2人、各コース実験支援10人、計14人の契約職員を配置している。室員は、技術教育支援室連絡会議などを通じて、各コースの教員との調整を図りながら、実験・実習を主とする授業への支援を中心に、卒業研究や専攻科特別研究、学校行事など幅広い教育支援を行っている（資料3-3-②-2）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育活動を展開するために必要な事務組織や技術教育支援室を整備し、事務職員、技術職員等を適切に配置し、教員との連携を図っている。以上のことから、教育活動を展開するのに必要な教育支援体制を整え、適切に人員を配置している。

第4節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 博士号取得者の割合が、専門科目（理系の一般科目を含む）担当教員全体の79.3%であり、高い割合である。
- 学生による授業評価アンケート、公開授業及びその結果をまとめた授業実施報告シートを含む科目ポートフォリオの作成と教員間連携を毎年実施し、これらの結果が教員にフィードバックされることにより授業改善を行っている。

② 改善を要する点

- 該当なし。

第5節 教員及び教育支援者などについての自己評価の概要

本校の教育目的を達成するために、一般科目及び専門科目担当教員を、専門分野と担当授業科目の適合性に配慮して配置している。また、専任教員数は高等専門学校設置基準を満たしている。専攻科専門科目担当教員は、大学評価・学位授与機構による教員審査で適格の判定を得ている。また専攻科教育の目的を達成するために、学位取得状況、研究論文の発表状況等に鑑み、高い質を持つ教員を適切に配置している。

教員の年齢構成にはアンバランスな面があるが、教員人事調整会議を新設するなど問題解消に努めている。また、博士の学位や技術士等の高度な資格取得者の割合は、全体で72.5%、専門学科と理系の一般科目担当で79.3%と高い水準を保っている。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するためのしくみとして、学生による授業評価アンケート、教職員と保護者を対象とする公開授業、科目間連携システムを整備するとともに、エビデンス資料の一元管理のため、企画渉外主事室で点検業務サーバを整備し・管理している。さらに、校長顕彰制度を設け、教育活動の一層の活発化を図っている。

教員の採用、昇格等、教員の人事に関しては、透明性、公平性を確保するためのしくみを整備してい

る。専任教員の採用は公募制であり、校長、3人の副校長と当該コース教授等による一次審査、二次審査を経た後、府大法人の人事委員会の申し出を行い、法人として採用している。教員の昇格に関しても、教員個人調書により教育・研究上の能力等を考慮・評価し、校長、3人の副校長と当該コース教授等による一次審査、二次審査を経た後、府大法人の人事委員会に申し出を行い、決定している。また、期限付講師及び非常勤講師の任用に関しては、各コース主任から提出された任用資格シートに基づき、教務担当副校長が精査した上で、校長が決裁して、任用している。

事務職員による教育支援体制としては、事務局が設置され、学務課が3つの主事室と連携し、直接的な教育支援を行っているほか、総務課、会計課がそれぞれの業務を通じて、間接的に教育支援を行っている。また技術職員による教育支援体制としては技術教育支援室があり、実験・実習を主とした授業への支援を中心に卒業研究や専攻科特別研究等への幅広い教育支援を行っている。

第4章 学生の受入

第1節 入学者受入方針

(観点に係る状況)

① 本科(準学士課程)1年入学生(中学からの入学生)

本校は、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた創造力のある実践的な技術者になりうる人材を養成するために、理工系・技術系分野に対する興味と基礎能力及び適性を有する中学生を募集する入学者受入方針(アドミッションポリシー)及び入学者選抜の基本方針を定めている(資料4-1-①-1)。

入学者受入方針及び入学者選抜の基本方針は、本校のホームページ上で公開している(資料4-1-①-2)ほか、学校案内(資料4-1-①-3)、募集要項(資料4-1-①-4)にも掲載し、中学生、その保護者や中学校教員に周知している。さらに、広く受験生に知らせるため、中学校訪問、中学校向け入試説明会、体験入学、学校説明会、オープンキャンパスなどでも説明している。本校教員に対しても、学生便覧(資料4-1-①-5)、学校案内、募集要項を配布し、周知している。

② 本科(準学士課程)4年次編入学生(工科高校などからの編入学生)

大阪府教育委員会からの要請に基づき、工科高校などから受け入れている4年次編入学生についても、①に準じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定めている(資料4-1-②-1)。

編入学に係る入学者受入方針は、本校のホームページ上で公開しており(資料4-1-②-2)、募集要項(資料4-1-②-3)にも掲載して、工科高校等の生徒、保護者や教員に周知している。さらに、広く受験生に知らせるため、工科高校等の生徒及び教員を対象とした編入学説明会でも説明している。教員に対しても、学生便覧(資料4-1-②-4)、募集要項を配布して、周知している。

③ 専攻科(学士課程)1年入学生

本校は、専攻科において、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた、創造力があり、国際的に通用する実践的な開発・研究型技術者になりうる人材を養成するために、本科とは別に、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定めている(資料4-1-③-1)。

専攻科の入学者受入方針は、本校のホームページ上で公開しており(資料4-1-③-2)、募集要項(資料4-1-③-3)にも掲載して、本校を含めた高等専門学校学生、高等専門学校卒業生などに周知している。さらに、本校3年の学生に対しては、進学説明会でも説明している。教員に対しても、学生便覧(資料4-1-③-4)、募集要項を配布して、周知している。

(分析結果とその根拠理由)

本科(準学士課程)1年入学生、同4年次編入学生及び専攻科(学士課程)1年入学生を対象とした入学者受入方針(アドミッションポリシー)は、本校ホームページ上で公開しているほか、学生便覧、学校案内、募集要項などにも掲載しており、学校説明会などでも説明しており、周知を図っている。

以上のことから、入学者受入方針(アドミッションポリシー)については、中学生などの受験生明示しており、本校教員に対しても周知させている。

第2節 入学者選抜方法

(観点に係る状況)

① 本科(準学士課程)1年入学生(中学からの入学生)

本科(準学士課程)入学者選抜試験は、小論文と面接による特別選抜(以下、「推薦選抜」という。)と学力検査による選抜(以下、「学力選抜」という。)の2種類があり(資料4-2-①-1)、受検生及び保護者の住所が大阪府内にある者、又は入学までに大阪府内に転居する者に対して受検資格を与えている。

推薦選抜の定員は40人である(資料4-2-①-2)。入学者受入方針(アドミッションポリシー)を適切に反映させるように、調査書成績(130点満点)、小論文成績(80点満点)、面接成績(30点満点)の合計からなる総合成績(240点満点)により合格者を決定する。ただし、小論文成績27点未満又は、面接成績10点未満の受検生は不合格としている。面接では、あらかじめ提出された自己申告書(資料4-2-①-3)を基に、本校への志望動機、勉学意欲、将来への希望を探るための質問を行っている。面接試験は、集団面接とし、面接担当者があらかじめ定められた項目(部外秘資料として保管)について質問し、その評価は全て点数化し、客観的な評価ができるようにしている(部外秘資料として保管)。小論文の題目は、科学技術に対する興味、関心等を評価することを主眼とし、あらかじめ定められた評価項目(部外秘資料として保管)に沿って点数化し、客観的な評価ができるようにしている。

学力選抜の定員は、120人である(前出資料4-2-①-2)。入学者受入方針(アドミッションポリシー)を適切に反映させるように、理科、英語と数学を各150点、国語、社会を各100点の学力検査(650点満点)及び調査書(450点満点)に基づいて合格者を決定している。入試問題は、国立高等専門学校機構作成のものを使用している。

② 本科(準学士課程)4年次編入学生(工科高校などからの編入学生)

本科編入学者選抜試験は、推薦による選抜(以下、「推薦選抜」という。)と学力検査による選抜(以下、「学力選抜」という。)の2種類がある(資料4-2-②-1)。募集人員は、推薦選抜で10人以内、学力選抜で若干名とし、合計で10人である(資料4-2-②-2)。

推薦選抜(資料4-2-②-3)は、高等学校の工業に関する学科又は府立農芸高等学校、府立園芸高等学校の高校生を対象とし、面接と調査書によって合格者を決定する。面接は、個人面接である。面接試験では、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を適切に反映させるように、基礎学力を問う口頭試問、本校への志望動機、勉学意欲、将来への希望を探るための質問を行っている(部外秘資料として保管)。

学力選抜(資料4-2-②-4)は、高等学校の工業に関する学科又は府立農芸高等学校、府立園芸高等学校に加えて、環境物質化学コースのみ高等学校の普通科又は理数科の卒業者及び卒業見込者も対象としている。英語、数学、国語(小論文)及び各コースの専門科目からなる学力検査の成績及び調査書によって総合判定し、合格者を決定している。

③ 専攻科(学士課程)1年入学生

専攻科入学者選抜試験は、多様な入学生を確保するために前期選抜、後期選抜及び社会人選抜の3種類がある(資料4-2-③-1)。専攻科入学者の定員は20人である(資料4-2-③-2)。

前期選抜は、6月上旬に実施し、調査書、面接試験、TOEICスコアによって総合判定し、合格者を決定

する（資料4-2-③-3）。面接は、個人面接である。面接試験では、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を適切に反映させるように、基礎学力を問う口頭試問、本校への志望動機、勉学意欲、将来への希望を探るための質問を行っている（部外秘資料として保管）。

後期選抜は、11月中旬に実施し、数学と各専攻コースの専門科目からなる学力試験、TOEICスコア及び調査書によって総合判定し、合格者を決定している（資料4-2-③-4）。

社会人選抜（資料4-2-③-5）は、企業等で技術系の実務経験が2年以上ある者を対象として、11月中旬に実施している。調査書、面接試験、職務経歴書及びTOEICスコアによって総合判断し、合格者を決定する。面接は、個人面接である。面接試験では、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を適切に反映させるように、基礎学力を問う口頭試問、本校への志望動機、勉学意欲、将来への希望を探るための質問を行っている（部外秘資料として保管）。

④ 入試制度の検証と改善

入学者選抜の改善は、教務主事室が担当している。教務主事室が学生の受入状況を検証し、問題点を洗い出し、入学者選抜委員会（資料4-2-④-1）にて検討を行い、企画調整会議及び運営会議の審議を経て、校長が決定することで改善を図っている。

その中で、平成26年度に本科入学者選抜における入学者受入方針（アドミッションポリシー）を見直し、従来からある「求める人材像」に加え、「入学者選抜の基本方針」を定め、平成28年度本科入学者選抜における推薦選抜の見直しを行った。また、本校ではアドミッションポリシーを満たしているかどうかを検証するために、入学直後、英語（平成23年度から実施。）と数学（平成27年度から実施。）の共通テストを導入している。今後、その結果についても入学者選抜委員会で報告される予定である。また、過去5年間の本科学力選抜における合格者の調査書から、入学生の学力水準は過去5年間、ほぼ一定のレベルを保っている（資料4-2-④-2）。

本科編入学における推薦選抜、専攻科前期選抜では、入学生の基礎学力を確保するために面接試験に口頭試問を導入した。その結果、本科編入学生の原級留置者が減少した。

（分析結果とその根拠理由）

本科では、推薦選抜と学力選抜による入学者選抜を実施しているほか、工科高校などからの4年次編入学者選抜においても、推薦選抜と学力選抜を実施している。専攻科入学者選抜においても、前期選抜と後期選抜に加え、社会人選抜を実施しており、アドミッションポリシーに沿った学生を多様な形で選抜するシステムを整備している。

さらに、本科入学者選抜において、アドミッションポリシーに沿った受験生を適切に選抜できているかを検証するために、数学と英語の共通テストを入学直後に実施している。

以上のことから、本校の入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った適切な方法を採用し、入学者も適切に選抜している。

第3節 入学定員と充足率

（観点に係る状況）

① 本科（準学士課程）1年入学生（中学からの入学生）

本科の入学定員は、第4章第2節で述べたように、推薦選抜40人、学力選抜120人の合計160人である（前出資料4-2-①-2）。過去5年間の準学士課程の定員、志願者数、受検者数、入学者数は、（資料4-3-①-1）のとおりである。入学定員に対して適正な入学者数となっている。

② 本科（準学士課程）4年次編入学生（工科高校などからの編入学生）

編入学生の募集人員は、第4章第2節で述べたように、推薦選抜10人以内、学力選抜で若干名とし、合計で10人であり（前出資料4-2-②-2）、入学者は、（資料4-3-②-2）のとおりである。小規模な入試のため、年度によってばらつきがあるが、募集人員の70%以上の入学者を受け入れており、適正な入学者数となっている。

③ 専攻科（学士課程）1年入学生

専攻科の入学定員は、第4章第2節で述べたように、20人であり（前出資料4-2-③-2）、入学者は、（資料4-3-③-1）のとおりである。小規模な入試のため、年度によってばらつきがあるが、過去5年間の平均入学者数は、定員の130%程度であり、適正な入学者数となっている。また、これまで学士取得率はほぼ100%であり、修了者のほぼ全員が就職あるいは大学院進学をしている。また、専攻科課程においては担当教員（前出資料3-1-③-3～6）及び研究指導を担当する教員（前出資料3-1-③-7）、教室及び実験室などの施設（資料4-3-③-2）、設備等については、支障等は見られない。

（分析結果とその根拠理由）

本科（準学士課程）の入学者は、定員どおりの160人であり、適正である。4年次編入生数は、小規模な入試のため、年度によってばらつきがあるが、募集人員の70%以上の入学者を受け入れており、適正な範囲である。また専攻科（学士課程）の入学者は、過去5年間の平均で、定員の130%程度であり、適正な範囲である。

以上のことから、本校のすべての選抜における入学者数は、入学定員や募集定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっておらず、適正である。

第4節 優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 本科（準学士課程）における入学者選抜及び工科高校などからの編入学選抜には、それぞれ推薦による選抜、学力試験による選抜がある。また専攻科（学士課程）における入学者選抜では、前期・後期選抜に加えて、社会人選抜を実施しており、多様な入学者選抜を行っている。
- 本科（準学士課程）における入学者に対して、入学直後に共通テストを実施し、アドミッションポリシーに適合した入学者が確保できたかどうかの検証をするように改善を行った。
- 中学校訪問、体験入学、入試説明会などを実施して、本校の教育方針を広く社会に公開し、アドミッションポリシーに適合した入学者の獲得に努力している。

(改善を要する点)

- 本科（準学士課程）の入学者選抜における入学者受入方針（アドミッションポリシー）は「求める人材像」に加え、「入学者選抜の基本方針」を定め、入学者選抜方法の検証・改善できる内容に改善した。一方、本科（準学士課程）の編入学選抜及び専攻科（学士課程）入学者選抜における入学者受入方針（アドミッションポリシー）は「求める人材像」のみであるが、今年度中に「入学者選抜の基本方針」を明文化する予定である。

第5節 学生の受入などについての自己評価の概要

本校では、本校の目的及び使命に沿った「求める人材像」や「入学者選抜の基本方針」（本科入学者選抜）を示したアドミッションポリシーを明確に定めており、ホームページや印刷物（学校案内や各種募集要項）で広く社会に公開している。体験入学などにおいても、本校の特長や教育目的をアピールするように積極的に広報活動を行っている。

本科の入学者選抜においては、推薦選抜と学力選抜を実施し、本校の教育方針に沿った学生を確保している。さらに、入学直後に共通テストを実施して、本校の教育方針に沿った学生が確保できているかどうかの検証を行えるように改善を行った。今後、入学者の学力、推薦選抜・学力試験合格者の成績について、経年変化を追跡する予定である。工科高校などから4年生への編入学も受け入れ、多様な経歴をもつ学生の確保に努力している。

専攻科の入学者選抜では、前期・後期選抜（6月と11月に実施）と社会人選抜の多様な選抜を実施している。

中学生人口が減少する中で、本科入試では1.4倍近い平均倍率を維持しており、適正な入学者数を維持している。また、専攻科については、入学者数は、過去5年間の平均で定員の130%程度であり、教育研究上支障はなく適正な選抜ができている。

第5章 教育内容及び方法

第1節 準学士課程における教育課程の編成

(観点に係る状況)

① 教育課程の編成

本校では、本科(準学士課程)における達成目標(資料5-1-①-1)を定め、それを達成するための教育課程を編成している(資料5-1-①-2~8)。本科の教育課程は、低学年で一般科目が多く高学年で専門科目の割合が多いいわゆるくさび形の科目配置(資料5-1-①-9)となっている。低学年では一般科目を通じて豊かな人間性と専門科目の学習に必要な基礎能力を身に付けさせるように編成している。また、第4・5学年では、一般科目選択科目を設定し、学生の希望に応じて豊かな人間性や自然科学の知識を身に付けられるようにしている。

専門科目においては、第1・2学年では生産及び環境に関する共通科目を配置するとともに、5コースを選択するための基礎となる実験・実習科目、演習科目を配置している。第3学年でコース配属を行い、第3学年以降に各コースの専門科目を配置している。

各コースの授業科目は、本科(準学士課程)における達成目標(前出資料5-1-①-1)及び養成する人材像(前出資料資料1-1-②-1)を踏まえて、4つの教育目標のバランスをとりながら体系的に設定している(資料5-1-①-10~15)。各科目が対応する達成目標は科目系統図・教育課程表(前出資料5-1-①-2~8)に明記するとともに、シラバスにも明示している(資料5-1-①-16~20)。各科目担当教員は、科目毎に設定する詳細な達成目標と評価方法に基づいて授業を進めている。

本校では、1単位時間は45分に設定しており、標準の50分より5分短い設定になっている。これを補うために、「成績評価・学年の課程修了及び卒業認定等に関する規程(以下、評価認定規程)」の第9条(資料5-1-①-21)に学力補充指導制度を定めて学力不振者などの指導や卒業研究の指導に充てている。平成26年度の教員1名当たりの指導時間を(資料5-1-①-22)に示す。また、授業日数については、授業日数計算書(資料5-1-①-23)に示す授業日数を確保している。

② 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等への配慮

学生のニーズへの配慮から、学則第13条及び第14条(資料5-1-②-1)に基づき、他の教育機関などにおける授業科目の履修を30単位を超えない範囲で認めており、うち、10単位については、評価認定規程の第19条及び第23条(資料5-1-②-2)に基づき、進級・卒業に必要な累計修得単位数に含めることができることとしている。また、本校以外の教育施設等における学修規程(資料5-1-②-3)を定め、その別表(資料5-1-②-4)においては、単位認定する検定名と単位数などを定めている。特に、学生の要望が高いアーク溶接や玉掛けなどは(社)日本溶接協会などと連携し、講習会・資格試験を実施し(資料5-1-②-5)、特別学修として単位認定している。また、大阪府立大学が実施している夏期集中講義「工学研究の最前線」や明石高等専門学校と連携した集中講義「防災リテラシー」(資料5-1-②-6)も単位認定している。

また、「国際的に活躍できる技術者の育成」の観点からTOEIC IPを年7回程度実施し(資料5-1-②-7)、400点、500点、700点、800点以上のスコアをとった学生を対象にそれぞれ「特別学修(TOEIC)」(点数に応じて2単位、4単位、6単位、8単位)を認定している(資料5-1-②-8)。

学外での学修に対する学生のニーズ及び社会からの要請に応えるために、インターンシップの履修に

関する規程（資料5-1-②-9）を定め、第4学年の夏季休業中に、インターンシップを実施しており、5日以上の実習期間があれば2単位を認定している。

（分析結果とその根拠理由）

本科（準学士課程）では、低学年で一般科目を多く、高学年で専門科目の割合を増やす科目配置となっており、本校の達成目標をふまえた体系的な教育課程となっている。また、第1学年、第2学年では生産及び環境に関する共通科目を配置し、第3学年で実施するコース選択に資するようになっている。さらに、第3学年以降に配置している専門科目は、各コース等の養成する人材像をふまえた科目編成を行っている。授業は、科目毎に設定した詳細な到達目標と評価方法に沿って進めている。

国際化やキャリア支援などを考慮し、英語教育の充実、インターンシップの奨励をしている。また、学生の要望に応じて特別学修を設定し、資格取得を奨励している。また、府大法人に属する高等専門学校の利点を生かし、大阪府立大学が実施している夏期集中講義の履修も可能である。

以上のことから、本校の本科（準学士課程）では、教育の目的に照らして、授業科目を学年毎に適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。また、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するために適切なものとなっている。さらに、本校の本科（準学士課程）では、教育課程の編成、授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮しているといえる。

第2節 本科（準学士課程）における学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

① 学習指導法の工夫

達成目標を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にとっている（資料5-2-①-1）。また、教育内容については、物理1から3や化学2など講義科目であっても演習や実験を適宜取り入れ（資料5-2-①-2・3）、総合工学実験実習（資料5-2-①-4）や、機械システム実験（資料5-2-①-5）などの実験実習科目や特別研究（資料5-2-①-6）などでは、複数の教員による少人数教育を実施するなど、学生の理解の助けとなるように学習指導法等を学校として工夫している。また、「国際的に活躍できる技術者の育成」の観点から英語Ⅰや英語表現Ⅱ、英語表現Ⅲなどでは外国人英語指導員（NET）を補助教員に付け、発音指導や英作文の添削なども実施している（資料5-2-①-7）。

基礎学力不足の学生への配慮としては、評価認定規程の第9条（前出資料5-1-①-21）に学力補充指導制度を定めている。平成26年度の教員1名当たりの指導時間を（前出資料5-1-①-22）に示す。また、工科高校からの第4学年編入学生に対する配慮として、一般科目の選択科目に数学演習（資料5-2-①-8）を配置し、編入学生のみを対象とした基礎物理学（資料5-2-①-9）を配置するなどの工夫している。

各科目の工夫・改善点については、点検業務サーバの授業実施報告シートに記入し、全教員が閲覧できるように工夫している。

② シラバスの作成

教務主事室が主体となって、シラバスの様式を定めており、達成目標、授業概要、授業の進め方、科

目の達成目標、授業の内容、授業外の学習、履修上の注意点、成績評価の方法などから構成されている（資料5-2-②-1）。シラバスは冊子にされ、年度当初の学年ガイダンス及び新入生ガイダンスにおいて、配布するとともに、本校ホームページでも公開している（資料5-2-②-2）。学生には、第1回目の授業開始時に、配布したシラバスを持参させ、科目のガイダンスを実施している（資料5-2-②-3）。

本校では、単位時間に自学自習の時間を含める学修単位科目は導入していない。しかし、1単位時間は45分に設定しており、標準の50分より5分短い設定になっている。これを補うために、本校では、授業内容の理解を深めさせるため、全学年において、シラバスに事前学習及び事後学習の内容を「授業外の学習」として明示するとともに、ガイダンス等で学生に明示し、評価認定規程の第9条（前出資料5-1-①-21）で定めた学力補充指導の活用に努めている。

また、授業評価アンケートの項目（資料5-2-②-4～6）に教員のシラバスの説明方法を問う設問があり、アンケート結果から各教員はシラバスをうまく活用していることがわかる（資料5-2-②-7）。

③ インターンシップの活用及び創造性を育む教育の工夫

本校では、学外での学習に対する学生のニーズ及び社会からの要請に応えるために、インターンシップの履修に関する規程（前出資料5-1-②-9）を定め、キャリア教育支援室と第4学年担任団を中心に、インターンシップの事務手続などを示したインターンシップ担当者便覧（資料5-2-③-1）を作成している。

インターンシップは、第4学年の夏季休業中に、希望者に対して実施しており、5日以上の実習期間があれば2単位を認定している。4月に全学生に対してインターンシップガイダンス（資料5-2-③-2）を実施し、参加学生に対しては、学外講師を招いた社会人マナー講習会（資料5-2-③-3）、実習中のインターンシップノートの作成（資料5-2-③-4）、実習参加後の報告書作成と報告会でのプレゼンテーション（資料5-2-③-5）を課している。

インターンシップ履修者は、平成26年度、159人中144人であり、ほぼ全員の学生が履修している（資料5-2-③-6）。受け入れ企業の一覧は（資料5-2-③-7）であり、希望者全員が参加できるように、新規の企業を開拓している。

本校は、達成目標の1つに「ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」を挙げ、創造性を育む教育方法を重視した教育を実施している。本校の特徴は、第3学年に特別研究（資料5-2-③-8）、第4学年の基礎研究（資料5-2-③-9）、第5学年の卒業研究（資料5-2-③-10）を展開し、段階的により深い創造性を身に付けられるように工夫していることがある。

（分析結果とその根拠理由）

学習・教育目標の達成のため、講義・演習・実験・実習科目の間のバランスの最適化を図っている。また、講義科目であっても演習や実験を適宜取り入れ、複数教員担当による少人数教育とするといった学習指導法の工夫を全学的に行っている。基礎学力不足の学生や編入学生に対して補充指導も実施している。

各科目に達成目標との対応、目的、概要、到達目標、評価方法などを記載したシラバスを作成し、授業時に説明するほか、シラバス学年分冊、ホームページにより、学生に公開・周知を図っている。学生に対する授業評価アンケートの結果から、シラバスが活用されていることが読み取れる。

段階的により深い創造性を身に付けられるよう、創造性を育む教育方法の工夫を図っており、あわせて課題解決能力も段階的に育成できるよう工夫している。また、インターンシップについては、企業体験の機会にとどまらず、報告書作成や発表を通して、プレゼンテーション能力の涵養の場として活用している。

以上のことから、本校の準学士課程では教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じて適切に学習が進められるよう、その指導法を工夫している。

第3節 本科（準学士課程）における豊かな人間性の涵養への取り組み

（観点に係る状況）

本科（準学士課程）では、豊かな人間性の涵養を育むために、達成目標の大項目に「A 豊かな人間性と社会性」を挙げ、さらに社会の仕組みについて、文化について、スポーツ・芸術についての体験的な学習の3つに区分し、小項目として「A-1 社会の仕組みや歴史・文化についての基礎知識を身につけ、技術と人間とのかかわりについて理解する。」「A-2 言語文化についての基礎知識と、日本語による口頭・記述での表現力及び基本的な英語能力を身につける。」と「A-3 スポーツや芸術の体験的学習を通じて技能と柔軟な表現力を身につける。」を挙げている。教育課程表（前出資料 5-1-①-1）に示すように多くの一般科目を配置し、準学士課程における豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。（資料 5-3-①-1）に豊かな人間性の涵養を図る科目の例を示す。

特別活動は、年間計画に基づいて実施している。HR は水曜日の7時間目に設定しており（資料 5-3-①-2）、設置基準（90単位時間以上）に適合している。特別活動の内容は、学年担任団が計画的に運用し、企画渉外主事室が管理する点検業務サーバに担任活動実施報告書シート（資料 5-3-①-3）を入力し、報告している。

校外での学習・見学としては、第2学年、第3学年において、校外学習を実施している（資料 5-3-①-4）。また、コース選択前の第2学年、卒業後の進路選択前の第4学年において、工場見学を実施している（資料 5-3-①-5）。さらに、第1学年から第3学年を対象とした文化行事を年1回実施している（資料 5-3-①-6）。

課外活動のうちクラブ活動については、平成27年度で文化部16、体育部20の団体があり、各団体に1～5名の顧問が配置され（資料 5-3-①-7）、近畿地区高等専門学校体育大会や各種コンテスト、発表会等を目標に活動している（資料 5-3-①-8）。学友会は、スポーツ大会、文化祭などの学校行事の企画・運営等を行っている（資料 5-3-①-9・10）。これらの課外活動は、上級生や下級生、学外との交流を通じて社会との関わりを考える能力の育成に役立っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の準学士課程では、社会の仕組みについて、文化について、スポーツ・芸術についての3つの達成目標を設定し、科目をバランスよく配置することで豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。また、課外活動も広く行われており、実績も残している。

以上のことから、本校の準学士課程では、一般教育を充実し、特別活動の実施を通して、豊かな人間

性の涵養が図られるよう配慮している。

第4節 本科（準学士課程）における適切な成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定の実施 （観点に係る状況）

① 成績評価・単位認定規程に基づく組織的な進級・卒業認定の実施

成績評価・単位認定や進級・卒業認定については、学則第15条（資料5-4-①-1）に基づき、「成績評価・学年の課程修了及び卒業の認定等に関する規程（以下「評価認定規程」という。）」（資料5-4-①-2）として定めている。進級認定及び卒業認定については、運営組織規程第7節に定めている修了認定会議（資料5-4-①-3）で審議し、校長が決定する（根拠資料は別途閲覧可能）。また、教員は各科目について成績評価の基礎となる総合成績表（根拠資料は別途閲覧可能）を作成し、教育改善を行うための情報共有化のために実施している「科目ポートフォリオ」をエビデンス資料として提出することが義務付けられている（資料5-4-①-4）。この総合成績表を含む科目ポートフォリオは、教員間連携グループ（資料5-4-①-5）の中で相互にチェックしている。採点された定期試験の答案用紙は、学生に返却し、評価の確認と意見申立ての機会を設けている。前期開講科目の前期末試験及び学年末試験については、答案を返却する機会がないものもあるが、このような場合には、担任を通じて返却するようにしている。特に、後期開講科目及び通年開講科目の試験答案の返却を行うために3月上旬に学生登校日を設けている（資料5-4-①-6）。

やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった学生に対しては、学生細則第18条（第14号様式）評価認定規程2条3項（資料5-4-①-7）に基づき、追試験願（資料5-4-①-8）を提出させ、教務担当副校長と学生担当副校長の許可の下で、追試験の機会を設けている。また、科目を履修したが単位取得を認められなかった科目については、評価認定規程第4条（前出資料5-4-①-2）に定めた再試験制度を設けており、学生から提出される再試験願（資料5-4-①-9）に基づいて、前期科目の再試験は後期に、後期・通年科目の再試験は翌年度の前期にそれぞれ実施している。各教員は、再試験結果（根拠資料は別途閲覧可能）と再試験概要報告書（資料5-4-①-10）を提出することになっている。

② 学生への周知

入学式や新入生オリエンテーションにおいて、進級・卒業認定についての説明を実施し、入学生及び保護者に評価認定規程の周知を図っている。また、始業式の翌日に第2学年から第5学年を対象とした学年ガイダンスを開催し、各学年の進級や卒業に関する単位取得についての説明を実施することで、評価認定規程の周知を図っている。

評価の確認と意見申立てに関しては、平成26年度第3回教育改善委員会で審議し（資料5-4-②-1）、学生に渡す個人成績票に教示文を記載することとした（5-4-②-2）。

追試験願（前出資料5-4-①-8）及び再試験願（前出資料5-4-①-9）は、本校ホームページ上にも公開しており、学生の利便性も考慮している（資料5-4-②-3）。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価、単位認定、進級・卒業認定の規程を策定し、様々な方法で学生への周知を図っている。ま

た、進級及び卒業の認定については、評価認定規程に基づき、全教員が出席する修了認定会議において審議し、校長が修了を認定する。成績評価に関する学生からの意見申立ての機会も設けている。追試験、再試験についてもその機会と評価方法を学生に周知し、適切に実施している。

以上のことから、本科（準学士課程）では、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定に関して、適切に実施している。

第5節 専攻科（学士課程）における教育課程の編成

（観点に係る状況）

① 本科（準学士課程）との連続性

本科（準学士課程）の達成目標（前出資料5-1-①-1）を発展させる形で、専攻科（学士課程）達成目標（資料5-5-①-1）を定めている。専攻科（学士課程）達成目標は、「総合工学システム」教育プログラムの学習・教育目標と同様である。学生は、本科（準学士課程）と専攻科（学士課程）の両方の教育課程を学習・単位取得することによってプログラムの学習目標を達成できる。本プログラムでは、学問的な専門細目分野におけるバランスを保ちつつ、本科（準学士課程）から継続・一貫したカリキュラムを有している（資料5-5-①-2・3）。科目系統図に、本科（準学士課程）と専攻科（学士課程）の教育課程の関連を示している。また、シラバスにおける個々の科目にも「関連科目」を示し、本科（準学士課程）や専攻科（学士課程）で割当てられた科目の相互関係がわかるようにしている（資料5-5-①-4～7）。

② 教育課程の編成方針

学則第43条の専攻科に係る目的（前出資料1-1-①-2）で描く人材の育成を目指し、それに対応した教育課程を編成し、相応の科目を配置している（前出資料5-5-①-2・3）。さらに、日本技術者教育認定機構が実施している工学（融合複合・新領域）関連分野の技術者教育プログラム認定制度に対応するために、「総合工学システム」教育プログラム修了要件（資料5-5-②-1）を定め、一般科目、専門共通科目と専門科目をバランスよく配置し、専攻科を修了すれば、本プログラムを修了できるようにしている。また、専攻科の各科目の担当教員及び授業内容の適切性は、大学評価・学位授与機構により定期的に審査・認定されており、学位取得が十分可能な教育課程でもある。

③ 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等への配慮

学則第43条の専攻科に係る目的（前出資料1-1-①-2）で描く人材の育成を目指し、専攻科では、問題発見解決能力の育成、国際化へ対応できる人材の育成、技術者としての倫理観の育成の3つの独自の特色を挙げている。問題発見解決能力の育成については、第1学年で2回の長期インターンシップを実施しており、企業現場等で課題発見のノウハウを学ぶ体験を義務付けている。また、大学との協定に基づき、大学院等でのインターンシップも実施し、より高度な研究能力を身に付けるようにしている。さらに、これらの体験を自らの研究分野に応用するために工学特別研究を第1学年と第2学年に配置している（資料5-5-③-1）。国際化への対応としては、海外インターンシップを推奨するとともに（資料5-5-③-2）、英語におけるコミュニケーション能力を習得させるために、英語応用演習Ⅰ・Ⅱを第

1 学年と第2 学年に配置し、必修科目としている。また、TOEIC400 点を「総合工学システム」教育プログラム修了要件（前出資料 5-5-②-1）としている。さらに、技術者としての倫理観の育成のために、知的所有権及び技術者倫理特論を配置し、知的財産、特許及び技術者としての倫理について学べるようにしている。

（分析結果とその根拠理由）

本科（準学士課程）の達成目標を発展させる形で、専攻科（学士課程）達成目標を定めている。科目系統図やシラバスにも本科と専攻科の教育課程の関連を示している。教育課程について、日本技術者教育認定機構が実施している工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムを修了するための科目をバランスよく配置している。またこの教育課程は、大学評価・学位授与機構により定期的に審査され、認定されており、さらに学位取得についても十分可能なものである。

以上のことから、本校専攻科は、本科（準学士課程）の教育との連携を考慮した適切な教育課程となっている。また、学則第 43 条に明示している専攻科に係る目的で描く人材の育成を目指し、適切な教育課程の編成及び科目配置を行っている。さらに、教育課程の編成は科目配置、授業科目の内容に関しては、常に学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を配慮している。

第6 節 専攻科（学士課程）における学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

① 実験実習、演習科目の配置

専攻科（学士課程）における実験実習及び演習科目は、専門共通科目として工学システム実験実習（資料 5-6-①-1）及び工学システム設計演習（資料 5-6-①-2）を第1 学年に配置し、工学の融合複合におけるものづくりにおける全工程の役割を体系的に理解し、実践的に行動できる能力を身につけるようにしている。また、第2 学年には、PBL 型（Project Based Learning：問題発見・問題解決型学習）の実験実習として、工学特別実験・実習を展開し、それぞれの学問分野に特化しない問題について、異なる専攻コースから成る学生でチームを編成し、課題に取り組み、エンジニアデザイン能力の育成を行えるように工夫している（資料 5-6-①-3）。

また、講義においても JABEE が実施している工学（融合複合・新領域）関連分野の教育プログラムを修了するために、一般科目、専門共通科目及び専門科目をバランスよく配置している。

② シラバスの作成

教務主事室が主体となって、本科と同様にシラバスの様式を定めており、達成目標、授業概要、授業の進め方、科目の達成目標、授業の内容、授業外の学習、履修上の注意点、成績評価の方法などを記載することになっている（資料 5-6-②-1）。特に、事前準備の学習及び授業実施後の学習については、「授業時間外の学習」の項目を設け、学生に明示している。シラバスは、全学年記載の冊子と学年別の分冊を作り、年度当初の学年ガイダンス及び入生ガイダンスにおいて配付するとともに、本校ホームページでも公開している（資料 5-6-②-2）。学生には、第1 回目の授業開始時に、配付したシラバスを持参させ、科目のガイダンスを実施している。

また、授業評価アンケートの項目（資料5-6-②-3）に教員のシラバスの説明方法を問う設問を設けている。

③ 工学特別研究とインターンシップの連携

本校の専攻科では、創造性を育む教育を充実させるために、課題探求（資料5-6-③-1）、インターンシップ（資料5-6-③-2・3）及び工学特別研究（資料5-6-③-4・5）を連携して展開し、これらの教育目標として「独創的な技術を開発する能力、自ら問題を発見し、解決する総合化能力の育成」を挙げている。

課題探求では、問題発見から解決までの手順を大阪府立大学教員の特別講義などで、教員の「研究者としての経験」を基に学ぶようになっている（前出資料5-6-③-1）。また、前期インターンシップでは夏季休業中に1ヶ月間、企業などに赴き、工学特別研究の具体的なテーマの探索を行っている（前出資料5-6-③-2）。第1学年の工学特別研究では、インターンシップを通じて得られた研究テーマに基づいて研究を実施する（前出資料5-6-③-4）。後期インターンシップでは、工学特別研究で実施した研究が現場でどのように活用できるかを体験する（前出資料5-6-③-3）。第2学年の工学特別研究では、研究をさらに進展させ、国内外の学会で発表できるようにする（前出資料5-6-③-5）。過去5年間の専攻科生の学会などでの発表状況を示す（資料5-6-③-6）。

（分析結果とその根拠理由）

一般科目、専門共通科目及び専門科目の講義科目は、「総合工学システム」教育プログラムを修了するためにバランスよく配分している。また、実験実習及び演習科目もエンジニアデザイン能力の育成を行えるように工夫している。教務主事室が主体となって、本科と同様にシラバスを作成し、配付している。各科目初回の授業時には、シラバスを持参させ、授業内容、評価方法や授業時間以外の学習についてガイダンスを実施している。また、いつでも学生が活用できるよう、シラバスはホームページに公開している。創造性を育む教育を充実するために、「独創的な技術を開発する能力、自ら問題を発見し、解決する総合化能力の育成」という教育目標を挙げ、インターンシップ、工学特別研究を連携して展開している。過去5年間の専攻科生の学会などでの発表状況から本校専攻科修了生の教育目標を達成していると判断できる。

以上のことから、教育の目的に照らして、専門分野の知識のみに偏らない、適切なバランスをとって講義、演習、実験、実習等を配置し、それぞれ学習指導法を工夫して授業を行っている。また、教育課程編成の趣旨に沿って、シラバスを作成し、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法等を明示している。その活用が学生の授業に対する取り組みの一助となっている。さらに、学生の創造性を育むために、インターンシップを導入し、さらに科目配置や教育方法を工夫している。

第7節 専攻科（学士課程）における教養教育・研究指導

（観点に係る状況）

① 教養教育

専攻科（学士課程）では、学習・教育目標にそって10科目20単位の一般科目を開設しており、目標

達成の要件を定め、「総合工学システム」教育プログラム修了要件（前出資料5-5-②-1）の中で単位取得を義務付けている。一般科目は、自然科学、外国語及び人文科学・社会科学系の科目から成っている。（前出資料5-5-①-2）

② 研究指導体制

本校専攻科における工学特別研究は必修科目であり、2年間で合計12単位を課している。工学特別研究を指導する教員は、平成26年度に学位授与機構に申請した認定専攻科の特例適用において「適」を受けた教員、指導教員を補助する教員は補助教員として「適」を受けた教員であり（前出資料3-1-③-2）、学位授与機構の審議で「適」となった教員が専門的知識と研究経験を活かして学生の指導に当たっている。学生は指導教員から、研究内容だけでなく、専門分野の一般的基礎学力、論文作成、成果発表を通しての文章や図表の表現方法、研究の取組姿勢等について、1対1できめ細かい指導を受ける。そのために、平成26年度第10回運営会議において、工学特別研究の学生配属に関する内規で3名以内とした（資料5-7-②-1）。

工学特別研究の論文は主査と副査の教員が査読して評価する（資料5-7-②-2）。修了時には工学特別研究を発表する場が設けられる。さらに、国内外の学会等で発表し（前出資料5-6-③-6）、高い評価を受けている専攻科学生も多い。

（分析結果とその根拠理由）

本校の専攻科では、十分な分野・単位数の一般科目を提供している。また、専攻科の工学特別研究では、研究テーマ決定から特別研究論文の執筆、発表まできめ細かい指導を行っている。

以上のことから、教養教育や研究指導については、専攻科の教育目的に照らし、適切に実践している。

第8節 専攻科（学士課程）における適切な成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定の実施

（観点に係る状況）

① 成績評価・単位認定規定及び修了認定規定

専攻科の成績評価・単位認定や修了認定については、学則第50条（資料5-8-①-1）に基づき、「専攻科の成績評価及び修了の認定等に関する規程（以下「専攻科評価認定規程」という。）」（資料5-8-①-2）として定めている。修了の認定については、修了認定会議（前出資料5-4-①-3）で審議し、校長が認定する（根拠資料別途閲覧可能）。また、教員は、科目について成績評価の基礎となる総合成績表（根拠資料別途閲覧可能）を作成し、教育改善を行うための情報共有化のために、この総合成績表も含めた「科目ポートフォリオ」をエビデンス資料として提出しなければならない（前出資料5-4-①-4）。この「科目ポートフォリオ」は、教員間連携グループ（前出資料5-4-①-5）の中で相互チェックを行っている。

やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった学生に対しては、専攻科評価認定規程第4条第3項に基づき、追試験願（前出資料5-4-①-8）を提出することで、追試験の機会を設けている。また、単位取得を認められなかった科目については、専攻科評価認定規程第8条第2項（前出資料5-8-①-2）に基づき、再認定制度が設けられており、学生から提出される再認定申請願（資料5-8-①-3）に基づ

いて、次年度に限って定期試験を受けることができる。

② 学生への周知

本校では、専攻科マニュアルを作成し、専攻科オリエンテーションで配付している(資料5-8-②-1)。専攻科マニュアルには、専攻科評価認定規程を抜粋して掲載している。専攻科オリエンテーションにおいて、このマニュアルに沿って、進級・卒業認定についての説明を実施し、入学生に専攻科評価認定規程の周知を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科についても、成績評価及び修了認定等に関する規程が整備されており、この規程の内容は、専攻科マニュアルに抜粋し、学生へ配付することで周知している。また、修了認定については、全常勤教員が出席する修了認定会議において、これらの規程に沿って審議し、校長が認定する。

以上のことから、本校の専攻科(学士課程)では、成績評価、単位認定、修了認定の規程をそれぞれ策定し、学生に周知している。成績評価、単位認定、修了認定は、これらの規程に従って、適切に行っている。

第9節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 「国際的に活躍できる技術者の育成」の観点から TOEIC IP を年5回程度実施するとともに、400点、500点、700点、800点以上のスコアをとった学生を対象にそれぞれ「特別学修(TOEIC)」(点数に応じて2単位、4単位、6単位、8単位)を認定することで、英語力強化の支援をしている。
- 授業実施報告書は、企画渉外主事室が管理する点検業務サーバで一元管理されており、全教員が見ることができ、教員間連携区分内の教員により相互にチェックしている。
- 教員は、各科目について成績評価の基礎となる総合成績表を作成し、教育改善を行うための情報共有化のために、この総合成績表も含めた「科目ポートフォリオ」をエビデンス資料として提出しなければならない。この「科目ポートフォリオ」は、教員間連携区分の中で相互にチェックしている。
- 専攻科では、創造性を育む教育を充実させるために、課題探求、長期インターンシップ(2回)及び工学特別研究を相互に関連付けて展開している。
- 専攻科では、第2学年にPBL型の実験実習として、異なる専攻コースの学生から成るチームを編成し、工学特別実験・実習を展開している。それぞれの学問分野に特化しない問題について、チームで取り組み、エンジニアデザイン能力の育成を行えるように工夫している。

② 改善を要する点

- 該当なし。

第10節 教育内容及び方法などについての自己評価の概要

本科（準学士課程）

教育課程は、達成目標に基づいて体系的に編成されており、第4学年で実施しているインターンシップやTOEICの結果による単位認定等を取り入れるなど社会の要請や学生のニーズに対して配慮している。授業においては、授業内容をシラバスに記載し、授業評価アンケートで学生にシラバスの活用状況を確認できる体制を整えている。

成績評価は規程に基づいて行われ、各科目の評価内容の詳細や試験答案などからなる科目ポートフォリオ（専攻科でも作成）を作成し、相互にチェックすることで厳正であることを保っている。進級・卒業認定に関しては、全教員が出席する修了認定会議において審議し、校長が決定、認定している。

特別活動として90単位時間を確保しており、文化行事等の多様な取り組みを行っている。課外活動においてはすべてのクラブに複数の顧問を配置することで、学生の自主的な活動をサポートしている。また、スポーツ大会や高専祭、工場見学等の多様な学校行事を実施している。このように、本校では人間の素養の涵養に関して、積極的かつ適切に取り組んでいる。

専攻科（学士課程）

教育課程は、本科からの継続性・一貫性を配慮し、達成目標別に授業科目系統図を整備し、その系統図には体系性を明示している。達成目標に応じて、講義科目と演習科目もバランスよく配置している。また、学生の多様なニーズや社会の動向等に配慮し教育課程を改善するシステムが機能している。

創造性を育む教育を充実させるために、課題探求、長期インターンシップ（2回）及び工学特別研究を関連付けて展開していることや、第2学年にPBL型の実験実習として、工学特別実験・実習を展開している。異なる専攻コースの学生から成るチームを編成し、それぞれの学問分野に特化しない問題について、チームで取り組み、エンジニアデザイン能力の育成を行えるようにするなど、教育上の工夫をしている。

工学特別研究は、指導教員に少人数の学生を配属することで、2年間にわたる1対1のきめ細かい研究指導を受けられるようになっている。また、研究成果を国内外の学会などで発表することを義務付けており、学協会から表彰される学生も多い。

シラバスの活用や成績評価・単位認定・修了認定については、本科（準学士課程）と同様である。

第6章 教育の成果

第1節 学生が本科（準学士課程）卒業もしくは専攻科（学士課程）修了時に身に付けた学力や資質・能力、養成しようとする人材像等についての達成状況

（観点に係る状況）

① 成果把握・評価への取り組み（卒業（修了）認定における要件の設定）

本科（準学士課程）卒業認定における達成目標の達成状況の確認に関しては、評価認定規程23条（前出資料5-4-①-2）において、本科（準学士課程）の達成目標（資料6-1-①-1）の各小項目に対応する科目を1科目以上修得していることを、卒業の要件として定めている。具体的には、各授業科目を、本科（準学士課程）の達成目標の小項目ごとに分類し、各授業科目の成績を、シラバス（資料6-1-①-2~6）に明記している学習目標、評価方法、評価基準などに基づいて評価する。各授業科目の成績が、100点満点中60点以上を合格とし、その目標が達成できているかを判断するが、修了認定会議（前出資料5-4-①-3）において、卒業認定を行う際には、累計取得単位数が167単位以上であるかとともに、小項目ごとに取得した科目が1科目以上あることを確認し、校長が卒業を認定している。

専攻科（学士課程）修了認定における達成目標の達成状況の確認に関しては、本科4学年から4年間の「総合工学システム」教育プログラム修了要件（前出資料5-8-①-2）の別紙「学習・教育目標と目標達成の要件表」（資料6-1-①-7）において、専攻科（学士課程）の「達成目標」（資料6-1-①-8）の小項目ごとに、目標達成要件を定めており、修了認定会議（前出資料5-4-①-3）において、この要件を確認し、校長が修了を認定している（根拠資料は別途閲覧可能）。

② 卒業（修了）時にみられる教育の成果

本科（準学士課程）の達成目標（前出資料6-1-①-1）の達成状況の判断材料の一つとして、進級・卒業状況がある。平成23年度から26年度までの5年生のうち、96.1%の学生が卒業している（資料6-1-②-1）。同年度の第1学年から第4学年までの進級状況も93.2%である（前出資料6-1-②-1）。

また、本校では、特別学修の規程を定めており、10単位を上限として卒業のための累計取得単位数に加算できる。本校では、「国際的に活躍できる技術者の育成」の観点からTOEIC IPを年5回程度実施し（前出資料5-1-②-7）、400点、500点、700点、800点以上のスコアをとった学生を対象とした特別学修（TOEIC）（前出資料5-1-②-8）や各コースの専門分野における資格などがあり、平成22年度から26年度の間特別学修を取得した学生は延べ1,000人である（資料6-1-②-2）。卒業にあたり、総合化能力の把握のために、各コースは、卒業研究発表会を実施している（資料6-1-②-3・4）。

また、英語コミュニケーション能力の向上を目指し、本科第1学年～第4学年にTOEIC Bridgeの受験を義務化している（資料6-1-②-5）。さらに、TOEIC受験奨励制度内規（前出資料6-1-②-5）を定め、平成26年度の第6条に基づく表彰者は10人である（資料6-1-②-6）。

専攻科（学士課程）修了者はほとんどの学生が学士を取得している（資料6-1-②-7）。また、専攻科生は工学特別研究を行い、その報告として、研究概要集を作成している（資料6-1-②-8）。すべての学生は、国際会議を含む学外での学会発表を行っており、様々な賞を受賞している（資料6-1-②-9）。

③ 卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果

本科卒業生の進路状況（資料6-1-③-1）は、平成23年度から平成26年度の卒業生のうち66.0%

の学生が就職希望である。各コースの専門分野に関する企業への就職が大多数である(資料6-1-③-2)。進学者のうち、47.0%が本校専攻科に入学し、53.0%が国公立大学の工学系学科を中心に編入学している(資料6-1-③-3・4)。

専攻科修了者の進路状況は、平成23年度から平成26年度の修了生のうち57.4%の学生が大学院に進学している(資料6-1-③-3・5)。就職率及び進学率はそれぞれほぼ100%を維持している(前出資料6-1-③-1)。就職希望者の多くは、専攻科での専門分野を活かした企業に就職している(前出資料6-1-③-2)。

④ 学生に対する卒業(修了)時のアンケート結果

本校では、本科卒業時、専攻科修了時において、学生自身による学習達成度評価としてアンケート調査を行い、本校在学中に、本校が掲げる達成目標を達成したかどうかを回答させている。平成26年度は、本科(準学士課程)で190人中124人(回答率65.3%)、専攻科(学士課程)で24人中25人(回答率100%)から回答を得た(資料6-1-④-1・2)。

本科の卒業時の調査では、達成目標の「A 豊かな人間性と社会性」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が56.8%、「B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が67.2%、「C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が65.6%、「D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が76.2%であった。

専攻科(学士課程)の修了時の調査では、達成目標の「A 豊かな人間性と社会性」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が66.6%、「B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が83.4%、「C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が70.8%、「D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」に必要な素養は身についたかの設問に対し「十分又は身についた」とする者が79.2%であった。

⑤ 就職先に対するアンケート結果

本科(準学士課程)卒業生及び専攻科(学士課程)修了生を採用した企業に対するアンケート調査は、例年3月に開催している合同企業説明会の参加企業等を対象に、隔年毎に実施することとしており、平成27年3月に実施したアンケートでは、合同企業説明会に参加した151社中120社(回答率79.5%)から回答を得た(資料6-1-⑤-1)。

本科卒業生若しくは専攻科修了生を採用している企業において、「A 豊かな人間性と社会性」に必要な素養は身についているかの設問に対し、「十分又は身についている」と回答する企業が77.0%、「B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力」に必要な素養は身についているかの設問に対し「十分又は身についている」と回答する企業が79.0%、「C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」及び「D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」に必要な素養は身についているかの設問に対し「十分又は身についている」と回答する企業が61.0%であった。また、卒業生若しくは修了生の勤務状況に関しては、73.0%の企業が優秀であると評価している。

(分析結果とその根拠理由)

本科（準学士課程）では、評価認定規程第23条に基づき、達成目標の各小項目に対応する科目を1科目以上修得していることを要件として、卒業を認定している。専攻科（学士課程）でも、総合工学システム教育プログラム修了要件の別紙「学習・教育目標と目標達成の要件表」において、達成目標の小項目ごとに定めた目標達成要件に基づいて、修了を認定している。

本科（準学士課程）の卒業率及び進級率は高く、特別学修を通じた資格取得にも積極的に取り組んでいる。専攻科（学士課程）では、ほとんどの学生が学士の学位を取得しており、学会での研究成果の口頭発表、論文発表も多数行われていて、学会発表で賞を受賞した者も多い。

本科卒業生、専攻科修了生の就職率は高く、その多くが各コースの養成する人材像やその専門性を活かせる企業を就職先に選んでいる。進学者についても、同様に、多くは各コースでの学習や教育の成果により伸ばす目的で、養成する人材やその専門性を活かせる大学への編入学や大学院への進学を選んでいる。

本校では、卒業見込生・修了見込生を対象としたアンケートを実施し、達成目標の達成度を調査している。アンケート結果から、多くの学生が本校の達成目標をクリアしていると評価している。また、就職先企業等にもアンケートを実施し、達成目標の達成度を調査している。本校を卒業若しくは修了した学生を採用した企業等は、本校の卒業生や修了生は本校が目標としている達成目標をクリアしていると評価しており、勤務状況についても高く評価している。

以上のことから、本校では、高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われており、卒業（修了）生や就職先企業等の評価関係者からみても、本校が意図する教育の成果は十分に挙がっている。

第2節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 本科卒業生、専攻科修了生とも、就職率、進学率がそれぞれ極めて高く、しかも本校の達成目標を達成した成果を活かす形での就職、進学の実績を毎年重ねている。
- 本科卒業生、専攻科修了生は、採用した企業から勤務状況などが高く評価されている。

② 改善を要する点

- 本科卒業生、専攻科修了生の達成目標における小項目ごとのアンケート結果によると、日本語のコミュニケーション能力や英語力が、他の項目よりの自信を持っていないことがわかる。こうした能力に自信もてる人材の育成が必要と思われる。
- 本科卒業生及び専攻科修了生のアンケート調査を3月開催の合同企業説明会の参加企業等を対象に実施しているが、この方法ではアンケート対象が固定する可能性がある。この問題を解決する新たなアンケートの実施方法を検討する必要がある。

第3節 教育の成果などについての自己評価の概要

本校の本科（準学士課程）及び専攻科（学士課程）の達成目標の大項目は、共に「A 豊かな人間性と社会性」、「B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力」、「C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得」及び「D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」の4項目で同様であり、小項目において「D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力」を中心に、本科（準学士課程）の達成目標を発展させる形で、専攻科（学士課程）の達成目標を定めている。

本科卒業生、専攻科修了生が卒業時若しくは修了時に達成目標を達成しているかは、評価認定規程第23条及び本プログラム終了要件の別紙「学習・教育目標と目標達成の要件表」に基づいて、修了認定会議で審議している。

本科（準学士課程）における卒業率及び進級率は高く、特別学修を通じた資格取得にも積極的に取り組んでいる。また、専攻科（学士課程）の学位については、ほとんどの学生が取得しており、学会での研究成果の口頭発表、論文発表も多数行われており、さらに、その発表で受賞した者も多数いる。また、就職率及び進学率は高く、その多くが各コースの養成する人材像やその専門性を活かせる企業や大学、大学院が進路先となっている。

さらに、本科卒業生、専攻科修了生自身の評価や就職先企業による評価からも、本校の教育の成果が挙げられていると判断できる。

第7章 学生支援など

第1節 学習支援のためのガイダンスの実施と自主的学習実施支援体制

(観点に係る状況)

① 学習支援体制

学習に関する詳細等が記載された「学生便覧」を入学や編入学時に学生に配付している(資料7-1-①-1)。さらに、専攻科(学士課程)の学生には、「学生便覧」における学習に関する箇所を抜粋した専攻科マニュアルを作成し、配付している(前出資料5-8-②-1)。本科新生、本科編入生、専攻科新生には入学前後にオリエンテーション実施している。(資料7-1-①-2~4)。また、本科第2学年から第5学年及び専攻科第2学年の学生には、4月の始業式の翌日に学年ガイダンスを実施している(資料7-1-①-5)。なお第4学年の学生に対しては、JABEEプログラムについての説明も実施している。

本科及び専攻科では担任制を導入し(資料7-1-①-6)、学生や保護者に対して、学習相談・助言をしている。入学時には、キャリアデザインノートとして在学期間中使用できるクリアファイル(資料7-1-①-7)を全員に配付し、キャリアポートフォリオ(資料7-1-①-8)の作成指導を行っている。学生自らが自身について見つめる・振り返る資料として、また担任が学生指導の参考資料として活用している。また、本科の第1学年から第3学年までの教科担当者会議を、前期中間試験後の6月と前期末試験後の10月の年2回実施し、情報交換を行い、学習指導等に役立てている(資料7-1-①-9・10)、(前出資料2-4-③-1~3)。

特に、本科4年次編入生に対しては、入学後の学習がスムーズに進むよう、入学前に学習しておくことが望ましい科目あるいは分野について説明する機会を合格発表時に設けている。また入学した後も、数学演習、基礎物理学など、編入生のみが選択できる科目を設定し、未習の分野を学習できるようにしている。専門科目や英語においては、放課後を利用して個別補充指導を実施している。

本科の評価認定規程の第9条に学力補充指導について記載し、学生自ら教科担当教員に指導を希望できるようにしている。また、教育研究等業績評価調書の評価項目にも入れている。平成26年度に学力補充指導を実施した教員は、期限付講師を除く64人中49人であり、平均して1名当たり一般科目で14回、専門コースで9回の学力補充指導を実施した(資料7-1-①-11)。また、教育研究等業績評価調書の評価項目の1つに「オフィスアワーの設定」の項目を入れることで教員にオフィスアワーの設定を推奨している。

また、学生主事室は、「安全の手引き」(資料7-1-①-12)を作成し、各種工作機械等における作業場の注意事項など専門コースの実験における注意事項について取りまとめている。実験・実習等のガイダンスを受けたのち、安全衛生教育(ガイダンス)に関する確認書(資料7-1-①-13)の提出を義務付け、学生が安全に学習できる体制を整えている。

② コミュニケーションスペースなどの整備

自主的学習に供されている施設には、総合情報センター、図書館がある(資料7-1-②-1)。また、各クラス教室も自主的学習に使用できる。

総合情報センターには、CAIルームなど4つのコンピュータールームがあり、授業等で使用しないときは、学生が自由に利用できるように開放している(資料7-1-②-2)。また、図書館には、閲覧室に自習スペースを整備して自学自習を促進しており、各種データベース・電子ジャーナル等が利用出来るように、

館内にパソコン端末を設置している（資料7-1-②-3）。

厚生施設として、食堂を設けている（資料7-1-②-4）。コミュニケーションスペースとして、専門棟1及び専門棟2にそれぞれコミュニケーション談話室を準備し、自由に使用できるようにしている（資料7-1-②-5）。

③ 学習支援に関する学生のニーズ把握

学生生活上の要望・相談に対応するために、担任との面談や学生相談室（資料7-1-③-1）での相談等を受けている。学生相談室ではメールによる相談も受け付けている。

全学生を対象に実施する授業アンケートの自由記述欄（資料7-1-③-2）で学生のニーズを把握するとともに、教員による学生面談を実施している（資料7-1-③-3）。その結果を校長回答として学生にフィードバックしている（資料7-1-③-4）。

④ 資格試験などへの支援体制

学則第13条及び第14条（前出資料5-1-②-1）において、他の教育機関などにおける授業科目の履修を30単位を超えない範囲で認めており（うち10単位は、評価認定規程第19条及び第23条（前出資料5-1-②-2）において、進級・卒業に必要な累計修得単位数に含めることができる。）、資格及び検定試験の受験を奨励している。本校以外の教育施設等における学修規程の別表（前出資料5-1-②-4）で単位認定している検定名と単位数などを定めており、特に、学生の要望が多いアーク溶接や玉掛けなどは（社）日本溶接協会などと連携し、講習会・資格試験を実施し、特別学修として単位認定している。

また、「国際的に活躍できる技術者の育成」の観点から TOEIC IP を年7回程度実施（前出資料5-1-②-7）するとともに、英語の個別学習ができるように e-Learning 教材を CALL 教室に導入している。TOEIC において400点、500点、700点、800点以上のスコアをとった学生を対象にそれぞれ「特別学修（TOEIC）」として認定（前出資料5-1-②-8）するとともに、学生の英語学習意欲と英語力の向上を図る施策として TOEIC 受験奨励制度内規（前出資料6-1-②-5）を定めている。

⑤ 特別な支援が必要な学生への学習支援

特別な支援を要する学生に対しての支援は、学生の記録運用指針を定め（資料7-1-⑤-1）、保護者からの申出に応じて実施している。申出に応じて、教務担当副校長、学生担当副校長、学生相談室長、担任、学年主任及び保健室職員が支援のための会議を開催する。さらに経過を観察するために、担任は、毎月の経過報告を学生担当副校長に行い、学生の記録を作成している（資料7-1-⑤-2）。必要に応じて、会議を開催して状況を把握するとともに、次の指導内容について確認している（根拠資料は別途閲覧可能）。また、保護者への連絡についても、学生担当副校長と担任が連携して実施している。必要があるときは、該当クラスの授業担当者会議を開催し、授業担当者へも状況説明を行っている（根拠資料は別途閲覧可能）。該当学生の学習を支援するために、学生と相談し、たとえば履修計画を作成し、さまざまな申請事項についても逐一提出するように担任から指導している。

また、校内バリアフリー化については、ホームルーム教室の配置等で配慮することを前提に、必要と思われる箇所は実施している（資料7-1-⑤-3）。

⑥ 部活動などへの支援

課外活動のうちクラブ活動については、平成27年度で文化部16、体育部20の団体があり、各団体に1～5名の顧問を配置している（前出資料5-3-①-7）。クラブ顧問会議において、クラブ顧問便覧を配付し（資料7-1-⑥-1）、クラブ指導の注意点について、周知している。必要に応じて外部コーチを本校後援会からの援助で招聘している（資料7-1-⑥-2）。各種大会へ参加する際の交通費などの課外活動の経費は、学友会費や後援会費等で補助を行っている（資料7-1-⑥-3）。さらに、各種コンテストへの参加や学会発表にあたり必要な交通費などの活動の経費も、後援会の創造性育成基金等で補助している（資料7-1-⑥-4）。

全国高専体育大会出場にあたっては、校内で壮行会を実施するとともに、近畿大会などの各種大会での成績優秀者は校長室で表彰し、本校のホームページにも掲載している（資料7-1-⑥-5）。

（分析結果とその根拠理由）

入学前後のオリエンテーション及び4月当初に実施している各学年ガイダンスなどで学習支援のためのガイダンスを実施している。また、担任による相談・助言や学力補充制度、自主的な学習を促すための制度等の学習支援体制を整備しており、効果的に機能している。

総合情報センターのコンピュータールーム、図書館、CALL教室等を自主的学習環境として整備し、これらの教室は効果的に活用されている。また学生や教職員のコミュニケーションの場として、食堂及びコミュニケーションスペース等を整備している。

学生相談室での相談や学生面談から、学習支援に関する学生のニーズを的確に把握できるようになっている。資格試験や検定試験を奨励しており、そのための支援体制も整備し、機能している。

編入学生には、入学前・後に学習支援を行っている。特別な支援を必要とする学生に対しては、適切な学習支援対策を講じている。

クラブ・学友会等の課外活動に対しては、クラブ顧問・学生主事室・学務課職員による人的支援体制と学友会費や後援会費等による財政的支援体制の2つの支援体制を整えている。また学生の安全を確保するため、クラブ活動中の緊急時の対応をクラブ顧問便覧に掲載し、マニュアル化している。

以上のことから、学習を進める上で学生に対して、適切にガイダンスを行っており、また、学生が自主的学習を進める上で相談・助言を行う体制も整備し、機能している。

自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等を整備し、これらは効果的に利用されている。学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、資格試験や検定試験の受講のための支援体制を整備している。特別な支援が必要な学生への学習支援体制も整備しており、必要に応じた学習支援を行っている。学習面での支援だけでなく、クラブ活動や学友会等の課外活動に対しても支援体制を整えている。

第2節 学生の生活・経済面への支援

（観点に係る状況）

① 学生支援体制

学生の生活に関する指導・相談・助言は、主として、担任、学生主事室、保健室職員、学生相談室員やハラスメント相談員が対応している。

担任は、「担任便覧」に基づき担当クラスの学生の日常的な指導にあたっている（資料7-2-①-1）。運営組織規程第4条（前出資料2-4-③-1）において、学生の厚生補導に関することを掌る副校長として、学生担当副校長を置き、学生の生活指導、福利厚生など厚生補導に関することを掌っている。学生担当副校長である学生主事の下に学生主事室を置き、同規程第5条（前出資料2-4-③-2）に基づいて4名の学生副主事が学生の生活指導、福利厚生など厚生補導に関する事項を処理することで学生の支援を行っている。保健室職員は、保健室において、学生の健康維持・管理にあたっている。学生相談室員、ハラスメント相談員は、学生相談室規程（前出資料7-1-③-1）、ハラスメントの防止等に関する規程（資料7-2-①-2）に基づき、学生個人のプライバシーを保護しながら、学生の様々な悩みや相談にあたっている（前出資料7-1-③-1）、（資料7-2-①-3）。また、後援会の補助を受け、カウンセラーを雇い、平成25年度は、カウンセリング相談日として、89日設けた。

学生の経済面に係わる指導・相談・助言は、主として、担任、学生主事室、学務課が対応している。授業料減免については、学生便覧や掲示で学生へ周知するとともに、各種奨学金の募集にあたっては、随時掲示を行っている（資料7-2-①-4）。なお、「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」に基づき、高等専門学校1～3年生についても高等学校等就学支援金が支給される。国の制度においては、世帯年収250万円未満で実質負担額0円となるが、大阪府独自の制度により世帯年収610万円未満まで実質負担額0円となる（前出資料7-2-①-4）。

② 特別な支援が必要な学生への支援

生活面での特別な支援を要する学生に対しての支援は、学生の記録運用指針を定め（前出資料7-1-⑤-1）、学習面と同様に、保護者からの申出に応じて実施している。学生担当副校長、教務担当副校長、学生相談室長、担任、学年主任及び保健室職員が個別に支援会議を開催し、さらに経過を観察するために、担任は、毎月の経過報告を学生担当副校長に行い、学生の記録を作成している（前出資料7-1-⑤-2）。特に、様々な理由で注意・配慮が必要な学生に対しては、保健カードを作成し、全教職員に存在を周知して、活用している（資料7-2-②-1）。

また、スロープなど車いすや松葉づえで移動する学生の安全な動線確保については、ホームルーム教室の配置等で配慮することを前提に必要な施設や設備を整備している。

③ 進路指導体制

学校の進路指導に対する体制として、進路対策委員会（資料7-2-③-1）を毎年1月末に開催し、当該年度の就職及び進学状況報告や次年度の就職及び進学の運営方法などの資料を配付して説明している（資料7-2-③-2）。また本科第4学年及び専攻科第1学年に「就職・進学の準備と心得」を配付し、担任がガイダンスを実施している。

学校が受理した就職求人票（資料7-2-③-3）は、学務課窓口（企画・渉外主事室担当）で整理・管理され、印刷物をコース選出の進路指導担当教員に配付するとともに、情報システム統括室が管理するネットワークドライブに保存している（資料7-2-③-4）。学生は、ネットワークドライブに保存された就職求人票を閲覧することができる。また、大学編入学や大学院入学に関する募集要項は、学務課窓口（教務主事室担当）で整理・管理されており、一覧を情報システム統括室が管理するネットワークドライブに保存している（資料7-2-③-5）。学生は、ネットワークドライブに保存された大学編入学や

大学院入学に関する募集要項一覧を閲覧し、必要に応じて学務課窓口で受け取ることができる。

就職・進学実績は、学内サイボウズに進路状況調査として保存されており（資料7-2-③-6）、教員は閲覧することができる。また、要旨はホームページや学校案内などでも公開している（資料7-2-③-7）。

平成23年度にキャリア教育支援室を設置し、キャリアデザイン支援本科5カ年計画及びキャリアデザイン支援専攻科2カ年計画を定め、計画に基づいて進路指導を実施している（資料7-2-③-8）。特に、準学士課程第4学年及び専攻科課程第1学年を中心に、各種講習会や合同企業説明会（資料7-2-③-9）を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

学生生活に係る指導等を「担任便覧」として整備しており、担任を中心に、学生主事室、学生相談室、ハラスメント相談員が互いに連携して迅速かつ的確に対応できる指導体制を構築している。経済面での支援も担任等を通じて学生へ周知している。

車いす等で移動する学生の安全な動線確保については、教室配備等での配慮を前提に必要な施設・設備を整備している。また、特別な支援が必要と認められる学生への個別の支援体制も確立している。

平成23年度にキャリア教育支援室を設置し、基本計画の下で計画的に進路指導を実施している。特に、就職・進学ための資料を作成・配付したり、各種講演会や合同企業説明会の案内をするなど、進路情報の公開に努めている。専門コース主任と第5学年担任が連携を図り、きめの細かい進路指導を行っている。

以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を機能的に行えるよう、その体制を整えている。また、特別な支援が必要な学生に対しては、生活指導、学習支援、生活支援等を適切に行っている。さらに就職や進学等の進路指導を行う体制も整備しており、効果的に機能している。

第3節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 平成23年度にキャリア教育支援室を設置し、基本計画の下で計画的に進路指導を実施している。
- 学習支援などの各種支援に関する学生のニーズについては、学生面談の実施や授業評価アンケートを活用し、把握している。
- 総合情報センターのコンピュータールーム、図書館、CALL教室等を自主的学習環境として整備し、これらの教室は効果的に活用されている。食堂及びコミュニケーションスペース等を整備し、学生や教職員のコミュニケーションの場として利用されている。
- 学生生活に係る指導等のマニュアルとして担任便覧を作成し、担任を中心に、学生主事室、学生相談室やハラスメント相談員が互いに連携して迅速かつ的確に対応できる指導体制を構築している。
- 課外活動を中心に学生生活上の学生の安全を確保するため、緊急時の対応をクラブ顧問便覧などの資料として整備している。

② 改善を要する点

- 平成28年度4月から障害者差別禁止法が施行され、障がい者からの求めがあれば、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮を行うことが義務化される。本校においても障がい学生支援委員会を設立し、的確な対応ができる体制を整備する必要がある。

第4節 学生支援などについての自己評価の概要

入学前後のオリエンテーション及び4月当初に実施している各学年ガイダンスなどで学習支援のためのガイダンスを実施している。また、担任による相談・助言や学力補充制度を設け、特別学修規程を定め、本校以外での学修及び単位の認定を一定条件のもと可能にしている。さらにTOEIC受験奨励制度等を設け、自主的学習を進める上での相談・助言・支援体制を整備している。編入学生には、入学前・後に学習支援も行っている。特別な支援を必要とする学生には、適切な学習支援や生活支援対策を講じている。また、総合情報センターのコンピュータールーム、図書館、CALL教室等を自主的学習環境として整備し、これらの教室は効果的に活用されている。学生や教職員のコミュニケーションの場として食堂及びコミュニケーションスペースを整備している。さらに、学生相談室の設置、学生面談の実施により学習支援に関する学生のニーズも把握できている。

学生の学校生活面においては、スロープ等を整備し、学内施設のバリアフリー化を図っている。学友会・クラブ等の課外活動には、学生主事室・クラブ顧問・学務課職員による人的支援と学友会費や後援会費等による財政的支援の2つの支援体制を整備している。他の課外活動についても同様の支援を行っている。課外活動を含む学校生活上の学生の安全を確保するため、緊急時の対応をマニュアル化している。

学生生活に係る指導等を担任便覧でマニュアル化しており、学級担任や指導教員を中心に、学生主事室、学生相談室やハラスメント相談室が互いに連携して迅速かつ的確に対応できる指導体制も構築している。

平成23年度にキャリア教育支援室を整備し、基本計画の下で計画的に進路指導を実施している。特に、就職・進学ための資料を配布後、各種講演会や合同企業説明会を実施し、進路情報の公開等を行っている。

第8章 研究

第1節 研究体制及び支援体制

(観点に係る状況)

① 整備状況

期限付講師を除く常勤教員の博士取得者は、一般科目9人、機械システムコース9人、メカトロニクスコース8人、電子情報コース8人、環境物質化学コース8人、環境都市コース5人の計47人である(資料8-1-①-1)。専門コース教員における博士取得率は、86.4%であり、全学で75.8%の教員が博士の学位を取得している。また、特例適用認定専攻科における学修総まとめ科目である専攻科(学生課程)第2学年の工学特別研究を指導できる教授及び准教授は、機械工学専攻7人、電気電子工学専攻5人、応用化学専攻4人、土木工学専攻1人である(資料8-1-①-2)。専門コース教授及び准教授における有資格者率は、45.9%である。また、工学特別研究の指導を補助できる教員は、機械工学専攻1人、電気電子工学専攻1人、応用化学専攻4人、土木工学専攻1人である(資料8-1-①-3)。

研究支援組織として、平成17年度より、副校長を増員し、研究担当副校長を配置している。また、平成26年度に研究主事室規程を設けて研究支援業務内容を明記した(資料8-1-①-4)。さらに、平成27年度には研究主事室の業務内容を強化するために、事務局組織を再編し、学生課を学務課に改組し、各主事室との連携強化を図った。研究主事室は、学務課事務職員2人との連携を強化することで、名称を企画渉外主事室に変更するとともに、その業務内容を運営組織規程で明記した(資料8-1-①-5)。企画渉外主事室では、産学官連携や地域連携業務、外部資金受入関連業務、知的財産関連業務等を行っている。

また、地域連携の窓口として地域連携テクノセンターと材料評価室を設け(資料8-1-①-6・7)、当校教員の教育的並びに研究的シーズを広く公開(資料8-1-①-8)するとともに、地域企業ニーズとのマッチングに努めている。平成27年度には、東大阪市にある「ものづくりビジネスセンターおおさか(MOBIO)」に大阪府立大学と連携して、産学官連携サテライト・オフィスを開設し、近隣地域企業からの技術相談を教員の研究に結び付けている(資料8-1-①-9)。寝屋川市との間には平成17年10月に「連携に関する協定」を締結し、地域産業振興や新産業創出など市内企業との連携に努めている(資料8-1-①-10)。

② 活動の成果

平成22年4月から平成27年3月までの5年間における研究活動の成果は、(A)から(C)の3項目にまとめられる。

(A) 著書の総数 35冊

(B) 査読付き論文、研究紀要及び国際会議での発表件数などの総数 357件

(C) 国内会議での発表件数などの総数 624件

平成23年4月から平成27年3月までの5年間における獲得した外部資金の件数と総額は、(A)から(D)の5項目にまとめられる。

(A) 科学研究費補助金：33件で総額 57,200千円

(B) 共同研究：20件で総額 10,503千円

(C) 受託研究：7件で総額 19,430千円

(D) 教育研究奨励寄付金：41件で総額17,430千円

さらに、中期計画の中で「府立大学との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用をはかる。」に照らした研究活動の成果は次の(A)から(C)が挙げられる。

(A) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所や地元企業2社との連携によるS I P(戦略的イノベーション創造プログラム) / インフラ維持管理・更新・マネジメント技術の研究。

(B) 府立大学コーディネータから依頼された共同研究の実施。(株式会社トータルメンテナンス)

(C) 府立大学の「21世紀科学研究機構」の中に立ち上げた高専主体の研究所での自動芝刈りロボットの開発研究。

③ 改善体制

本校では、教員の評価として、教育研究等業績評価調書の提出とそれに基づいた評価を実施している(資料8-1-③-1)。教育研究等業績評価調書の評価項目の1つに「研究に係る事項」があり、「著書、学術論文等」、「科学研究費補助金等の外部資金獲得状況」と「特許」の3つの項目から評価を実施しており、業績評価調書をもとに、校長が全教員に対して毎年度、個人面談を実施している(資料8-1-③-2)。校長は、この個人面談を通じて、各教員の教育・研究の活動状況や校内における諸問題に関する改善要求内容を把握しており、職責を十分に果たせていないと判断した教員には、指導・助言を与えている。

共同研究などの研究活動に関する状況把握は地域連携テクノセンターが担っており、情報は企画渉外担当副校長が企画調整会議で校長等に報告し、改善につなげている(資料8-1-③-3)。地域テクノセンターの具体的な活動内容は、運営組織規程第13条及び「大阪府立大学工業高等専門学校地域連携テクノセンター規程」(前出資料8-1-①-6)に定められており、①産業界等への技術相談・指導に関する事、②産業界等との研究情報の交換に関する事、③その他産業界等との連携・協力に関する事、④公開講座等の年間計画や調整に関する事、⑤上記の各項目に関して、校内の教職員への情報提供、斡旋及び協力に関する事などを行っている。その結果、①企業からの意見を踏まえたシーズ集の発行、②産官学連携・地域連携を通じた社会貢献などを実施している。

(分析結果とその根拠理由)

期限付講師を除く、博士取得者は学校全体で47人であり、75.8%の教員が博士の学位を取得している。また、認定専攻科における特例適用を受け、学修総まとめ科目である学生課程(専攻科)の第2学年で開講している工学特別研究を指導できる教授および准教授は、合計17人であり、45.9%が有資格者である。また、工学特別研究の指導を補助できる教員は、7人である。研究支援組織として、管理職に企画渉外担当副校長を配置し、企画渉外主事室の下に、地域連携の窓口として地域連携テクノセンターと材料評価室を設け、当校教員の教育的並びに研究的シーズを広く公開するとともに、地域企業ニーズとのマッチングに努めている。さらに、府大法人の地域連携研究機構との連携も深めている。

研究活動の成果としては、5年間で、著書35冊、査読付き論文、研究紀要及び国際会議での発表件数などの総数357件などがあり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究や教育研究奨励寄付金などの外部資金も教育に支障がない範囲で獲得している。

教員の研究活動については、教育研究等業績評価調書の提出とそれに基づいた評価の中で、「研究に係

る事項」として評価を実施しており、校長の面談で把握するシステムを構築している。校長が職責を十分に果たせていないと判断した教員には、指導・助言も与えている。

第2節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 中期計画の中で「府立大学との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用をはかる。」を挙げ、公立大学法人大阪府立大学の地域連携機構との連携も深めており、以下の2つの事業を実施した。
 - 1) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所や地元企業2社と連携し、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）／インフラ維持管理・更新・マネジメント技術の研究を推進している。
 - 2) MOBIO に、大阪府立大学と連携し産学官連携サテライト・オフィスを開設した。

② 改善を要する点

- 該当なし

第3節 研究などについての自己評価の概要

期限付講師を除く常勤教員の博士取得者は学校全体で75.8%である。また、認定専攻科における特例適用を受け、専攻科（学士課程）第2学年で開講している工学特別研究を指導できる教員数は17人、工学特別研究の指導を補助できる教員は7人である。研究支援組織として、企画渉外担当副校長を中心に、地域連携テクノセンターと材料評価室を設置し、当校教員の教育的並びに研究的シーズを広く公開するとともに、地域企業ニーズとのマッチングに努めている。さらに、府大法人の地域連携研究機構との連携も深めている。

研究活動の成果としては、5年間で、著書35冊、査読付き論文、研究紀要及び国際会議での発表件数などの総数357件などがあり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究や教育研究奨励寄付金などの外部資金も教育に支障がない範囲で獲得している。

教員の評価として、教育研究等業績評価調書の提出とそれに基づいた評価の中で、「研究に係る事項」として評価を実施しており、校長の面談で把握するシステムを構築している。校長が職責を十分に果たせていないと判断した教員には、指導・助言も与えている。

第9章 地域貢献

第1節 地域貢献の実施状況及び改善体制

(観点に係る状況)

① 公開講座等の実施状況

平成22年10月27日に大阪府知事から指示された「公立大学法人大阪府立大学中期目標」の項目に、(1)府内中小企業との連携、(2)公開講座の実施がある(資料9-1-①-1)。この目標に対して、府大法人は中期計画を策定し、平成23年3月29日に大阪府知事から認可を受けた(資料9-1-①-2)。本校では、その計画を(1)地元教育機関への貢献に関する取り組みの充実、(2)地元企業への貢献に関する取り組みの検討・推進とした。特に、地元教育機関への貢献に関する取り組みに関しては、公開講座の開催回数に関して、具体的な数値目標を設定し、重点的に活動を行っている。当校で実施している地域貢献に関する事業は、以下の5種類に大別される。

(1) 公開講座

公開講座は、主として青少年の科学への興味喚起や理科離れに対応しようとするものを中心に実施しており、小中学生とその保護者が参加する形式のものが多い。広報活動としては、年度当初に、本校ウェブサイトにて年間計画(資料9-1-①-3)を掲載するとともに、開催前月の寝屋川市広報紙への記事掲載(資料9-1-①-4)や本校ウェブサイトへの掲載(資料9-1-①-5)を行っている。

公開講座は、平成25年度には11回、平成26年度には12回(資料9-1-①-6)と、中期計画における数値目標(10回)を上回る回数を実施し、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会においても、高く評価されている(資料9-1-①-7)。特に、環境物質化学コースが日本化学会と共催し、実施している親と子の化学教室は、平成26年度には11組223人の小学生高学年(4~6年生)とその保護者の参加があるなど、毎年100組以上の参加者の申込がある人気の公開講座である(資料9-1-①-8)。

(2) 出前授業

出前授業は、主として小中学生の理科離れや小中学校教師の理科・技術の指導能力を向上させる目的で実施しており、小中学校などに出向いて授業を実施する形式のものが多い(資料9-1-①-9・10)。広報活動としては、本校ウェブサイトに出前授業のメニューと申込方法を掲載することで実施している。

出前授業の実施回数は、入浴剤の製作やロボット教室などを中心に平成25年度には11回、平成26年度には20回実施している(資料9-1-①-11)。

(3) 産官学連携活動

産学連携活動に関して、当校では平成25年4月に校内機構を改組し、地域連携テクノセンターに地域貢献の窓口機能を持たせるようにした(資料9-1-①-12)。地域連携テクノセンターは、本校から地域に向けての情報発信基地としての機能と、地域企業からの技術相談窓口としての機能を持ち、北河内地域を中心とする産官学連携の拠点としての役割を担っている。これまでの地域連携テクノセンターの活動を通じて、「産」である一般財団法人大阪労働協会、北大阪商工会議所、守口門真商工会議所、枚方クラスター研究会、関西電子情報産業協同組合や寝屋川市工業会、「官」である大阪府商工労働部、大阪府立産業技術総合研究所や寝屋川市等、大阪府の産と官との人的ネットワークや技術交流ネットワークを

構築している。地域連携テクノセンターは、これらの人的ネットワークを有効に活用して、当校教員の教育的並びに研究的シーズを広く公開し（前出資料 8-1-①-8）、技術者のスキルアップ研修、新しい事業化への技術開発を推進し、大阪府産業の発展に貢献している。特に大阪府内の活動では、「労働協会との人材育成事業」や厚生労働省の平成 25 年度新事業展開地域人材育成支援事業として「システムプロデューサー養成研修」を実施し、ICT に関する講座やセミナーを開催し、社会人技術者の育成に取り組んでいる（資料 9-1-①-13）。平成 27 年度には、大阪府立大学と連携し、MOBIO に産学官連携サテライト・オフィスを開設し、近隣地域企業からの技術相談への対応も行っている（前出資料 8-1-①-9）。

(4) その他の各種イベントへの参加

平成 23 年 10 月に提携した「寝屋川市と公立大学法人大阪府立大学との連携に関する協定書」に基づき、年 2 回の寝屋川市産業振興に関する連絡会議に参加し（資料 9-1-①-14）、寝屋川市が実施しているビジネスプランコンテストに専攻科生を中心に応募し（資料 9-1-①-15）、平成 24 年度と 25 年度には寝屋川市工業会会長賞を受賞している（資料 9-1-①-16）。また、寝屋川市や京阪電車株式会社が実施しているびわこ号復活プロジェクトや寝屋川市青年祭などにもクラブ活動として参加するなどの各種イベントに積極的に参加している。また、平成 24 年度も、和歌山工業高等専門学校が主体となって計画している全日本小中学生ロボット選手権の大阪地区予選会やロボットの製作講習会を、本校で開催している（資料 9-1-①-17）。

② 改善体制

公開講座の実施回数は、中期計画における数値目標（10 回）を超えている。受講者数は平成 25 年度が総計で 413 人、平成 26 年度には総計で 426 人であった（前出資料 9-1-①-6）。多くの講座で、受講者によるアンケート調査を実施し、次の企画へ反映させる取組を行っている。アンケートによる満足度調査の結果では、ほぼ全ての講座で好評の評価を得ている（資料 9-1-②-1）。

また、出前授業は、平成 23 年度にはホームページ上に 60 の講座が明記された PDF ファイルを公開していたが（資料 9-1-②-2）、平成 26 年度には希望が多い 9 の講座に削減するとともに、従来から希望の多かった講座をファイルの先頭箇所に配置するなどの改善を行った（資料 9-1-②-3）。その結果、平成 25 年度に比べて、平成 26 年度は件数で 6 件、参加者数で 76 人の増加となった。

一般財団法人大阪労働協会や関西電子情報産業協同組合と連携して実施している社会人対象のリカレント教育に関しては、一般財団法人大阪労働協会や関西電子情報産業協同組合などの協力依頼に基づいて大阪府などへの応募の段階からかわり、具体的なセミナーや講習会の計画などの作成協力を実施している（前出資料 9-1-①-13）。また、セミナーとして、平成 25 年度は厚生労働省の平成 25 年度新事業展開地域人材育成支援事業として「システムプロデューサー養成研修」に 22 社の企業から 40 名の受講があり、アンケートによる満足度調査の結果では、好評の評価を得ている（資料 9-1-②-4）。このほか、平成 25 年度には一般財団法人大阪労働協会と株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと連携し、地域ものづくり人材発掘プロジェクトとして「はじめてマイコン講座」などを計 4 回実施した。アンケートによる満足度調査の結果では、ほぼ全ての講座で好評の評価を得ている（資料 9-1-②-5）。

本校では、上述の公開講座等の事業について、教員は講座の内容の企画やテーマに関し専門的識見を活かして計画に関与し、事務職員は事業全体の広報活動、アンケートの実施・集計・分析等を行う形を

取っている。公開講座の事業は、運営組織規程第13条（前出資料9-1-①-12）において、地域連携テクノセンターの所掌とされており、公開講座の実施方法に関しては、公開講座規程（資料9-1-②-6）を定めている。こうした事業の広報に係る部分は、広報企画室地域連携部門において計画・立案・運営を行っている。これらの事業の具体的な改善例としては、参加者の希望により、事業が重ならないように年度計画を作成し、ウェブサイトに掲示することや小・中学校の長期休業中や土日の実施に変更したことが挙げられる（前出資料9-1-①-10）。

（分析結果とその根拠理由）

府から府大法人に示された中期目標を受けて、府大法人が策定した中期計画に沿って、「地元教育機関への貢献に関する取り組み」及び「地元企業への貢献に関する取り組み」に重点を置いた地域貢献の取り組みを実施している。公開講座の実施回数（10回）を中期計画に数値目標として明記しているが、平成25年度は11回、大学生を対象を含めた平成26年度は12回と、目標を上回る回数を実施し、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、高く評価されている。

一般財団法人大阪労働協会や関西電子情報産業協同組合などの各種団体に講師派遣などの形で社会人対象のリカレント教育にも関わり、平成23年度からの4年間で9件のセミナーや講座を実施している。また、平成23年10月に提携した「寝屋川市と公立大学法人大阪府立大学との連携に関する協定書」に基づき、寝屋川市が主催する各種イベントに積極的に関わっている。

第2節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 公開講座の実施回数が、中期計画に明記した数値目標を上回り、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、高く評価されている。
- 大阪府立大学、大阪府立産業技術総合研究所や関連企業と連携し、JST委託事業SIPプロジェクトの採択を受けるなど、府大法人地域連携研究機構との連携を深めていることが、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、高く評価されている。

② 改善を要する点

- 該当なし。

第3節 地域貢献などについての概要

府大法人の中期計画に沿って、「地元教育機関への貢献に関する取り組み」及び「地元企業への貢献に関する取り組み」に重点を置いた地域貢献を実施している。特に、公開講座については、実施回数を中期計画に数値目標（10回）として明記しているが、平成25年度には11件、平成26年度には12回と、中期計画を上回る回数実施し、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、高く評価されている。また、府大法人の地域連携研究機構との連携を深め、共同で、MOBIOに産学官連携サテライト・オフィスを開設し、近隣地域企業からの技術相談への対応も行うとともに、大阪府立大学、大阪府立産

業技術総合研究所や関連企業と連携し、JST 委託事業 SIP プロジェクトの採択を受けたことも、大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、高く評価されている。

このほか、一般財団法人大阪労働協会や関西電子情報産業協同組合などの各種団体への講師派遣などの形で社会人対象のリカレント教育にも関わり、平成 23 年度からの 4 年間で 9 件のセミナーや講座を実施している。また、平成 23 年 10 月に提携した「寝屋川市と公立大学法人大阪府立大学との連携に関する協定書」に基づき、寝屋川市が主催する各種イベントに積極的に関わっている。

第10章 施設・設備

第1節 施設・設備の整備状況と安全性

(観点に係る状況)

① 整備状況と安全性

本校は、大阪・京都間の大阪寄りに位置し、急行停車駅である京阪本線寝屋川市駅から徒歩15分圏内にあり、校地の東隣には大阪外環状線(国道170号)が通るなど、交通至便の環境にある。校地面積は101,849㎡(うち校舎敷地は50,358㎡)、校舎延面積は28,151㎡であり、高等専門学校設置基準を満たしている(資料10-1-①-1)。施設は、校舎(教室、研究室、実験実習室、演習室)、図書館、地域連携テクノセンター、実習工場等の附属施設及び運動場、体育館、武道館、プール等を有している(資料10-1-①-2)。平成17年度までに全学年の教室の空調機の設置を行った。

安全な学習環境の確保のため、平成8年度から平成19年度にかけて、耐震化が必要な建物について耐震工事を含む大規模改修工事を全て完了している(平成8年度:教養棟、平成17年度:専門棟1、平成18年度:管理棟・専門棟2・体育館)(資料10-1-①-3)。また、平成26年度には老朽化した体育館の床補修及び図書館閲覧室の床改修を行うなど、校舎の安全性確保を優先課題として、施設整備に努めている(資料10-1-①-4)。

また、スロープなどバリアフリーのための施設・設備は、平成13年度に在校生が車椅子を利用することになったことを契機に、教室配置などで配慮すれば対応できるよう必要な場所に導入している。

省エネの取組として、教室のエアコン空調は集中管理方式による温度管理(冷房28℃、暖房19℃)・運転時間設定を行っており、教室を中心に照明のLEDへの交換を進めているほか、専門棟Ⅱの屋上に太陽光発電パネルを設置し10kwの発電を行っている(資料10-1-①-5)。これらの取り組みの結果、年間の電力使用量は平成22年度の1,145,805kwhに対し、平成26年度は985,523kwhと、約16%削減することができた。

施設・設備の安全衛生管理に関しては、安全衛生委員会(資料10-1-①-6)を毎月開催するとともに、産業医、安全衛生管理者が毎月1回、衛生管理者が随時、校内巡視を行い危険箇所の指摘、改善指導を行っているほか、定期的に環境測定を実施している(資料10-1-①-7)。

② セキュリティ管理の状況

学内には、基幹ネットワークが構築されており、教職員、学生が利用できるようになっている。基幹ネットワークとその出入り口を含む情報ネットワーク全般について、情報システム統括室が管理している(資料10-1-②-1)。基幹ネットワークに関わる設備は、6年に1度の頻度でリプレイスされており、最近では平成23年9月にリプレイスされた(資料10-1-②-2)。基幹ネットワークは、1Gbpsに対応した通信機器(L3SWなど)で構成されており、ネットワーク異常は即時に自動検知されるシステムを運用している。また、教職員と学生間で回線を分け、教職員が持つ重要情報が学生ネットワークに流出しないようにしている(資料10-1-②-3)。

インターネットへは、拠点間通信回線(1Gbps)によって大阪府立大学のネットワークを経由した後、SINETを介して接続している(資料10-1-②-4)。府大との通信回線の出入り口にはファイアウォールを設置し、必要最低限のポート番号以外の通信データの流入を遮断している。これに加え、学生のインターネット利用時には、プロキシサーバを用いて不必要なポート番号の流入だけでなく流出も制限し

ている（資料10-1-②-5）。

本校における情報セキュリティについては、公立大学法人大阪府立大学の情報セキュリティポリシーの下で、本校の情報セキュリティ委員会（資料10-1-②-6）が定めた。大阪府立大学工業高等専門学校情報セキュリティポリシー及び同ポリシーに基づく「緊急措置手順」（資料10-1-②-7）、「情報の分類と管理」（資料10-1-②-8）、「ウィルス対策指針」、「無線LAN利用指針」などにに基づき、情報システム統括室を中心に、全校的な体制で取り組んでいる。ウィルス対策ソフトの漏れのない導入、OSを始めとした通信に関わる重要ソフトウェアの適切なアップデートといったセキュリティホールへの対策は、情報システム統括室が実施する利用状況調査のアンケートを活用して、毎年定期的に行っている。さらに、USBメモリ管理や個人情報の管理といった情報のセキュリティ上の個別の課題について、随時、教職員会議等で啓発を行っている。

全校的に利用できるPC教室としては、クラス単位で利用できる定員46名の3つのPC教室（IPルーム、CADルーム、CAIルーム）と、グループワーク用の定員20名のHPCルームがある（前出資料7-1-②-2）。これらの4教室については、情報システム統括室が管理し、情報リテラシー教育やCAD教育等の多くの授業で利用されている（資料10-1-②-9）。また、学生の自学自習に活用できるよう、平日は18時40分まで授業で使用しない教室を開放している（資料10-1-②-10）。また、PC教室からインターネットに接続する際は、プロキシサーバだけでなくコンテンツフィルターも介するようになっており、授業の妨げとなる可能性のあるサイトへのアクセスができないようになっている。これらのPC教室に関わる設備も、6年に1度の頻度でリプレイスされており、最近では平成23年9月に当時の最新のハードウェア・ソフトウェアにリプレイスされた。

ソフト面では、PC教室での教育に必要な3次元CADソフトウェア、ペイントソフトウェア、情報リテラシー教育に必要なMicrosoft Officeといった商用ソフトウェアを導入している（資料10-1-②-11）。フリーソフトについては、教員からの要望に基づき半年に1回の頻度で更新し、新しいカリキュラムの導入にも対応している（資料10-1-②-12）。また、新入生には、主に1年次授業「情報」において、学校標準メールの利用、情報リテラシー、情報セキュリティ啓蒙に関する教育を行っている（資料10-1-②-13）。

（分析結果とその根拠理由）

校地面積は101,849㎡、校舎延面積は28,151㎡であり、高等専門学校設置基準を満足している。施設は、校舎（教室、研究室、実験実習室、演習室）、図書館、地域連携テクノセンター、実習工場等の付属施設及び運動場、体育館、武道館、プール等を有している。安全な学習環境の確保のため、平成8年度から平成19年度にかけて、耐震化が必要な建物について耐震工事を含む大規模改修工事を全て完了している。安全衛生委員会の構成員である産業医、安全衛生管理者、衛生管理者が、毎月、校内巡視を行い危険箇所の指摘、改善指導を行っている。

スロープなどバリアフリーのための施設・設備に関しても、教室配置などで配慮すれば対応できるよう必要な箇所には導入している。また、太陽光発電パネル等の設置や教室エアコンの集中管理等によりCO₂の排出削減や省エネに積極的に取り組んでおり、その成果として電力使用量の削減に繋がっている。

情報システム統括室は、本校のセキュリティポリシーに基づき、情報資産保護のための措置及び基幹ネットワークの管理を一元的に行っている。クラス単位で利用できるIPルーム、CADルーム、CAIルー

ムの3演習室と専攻科やグループワーク用のHPCルームがあり、ほぼフルに稼働している授業時間中だけでなく、放課後の学生の自学自習のためにも開放されている。また、定期的にはリプレースを行っており、学生用パソコンについても学生が学習に使用する上で、ハード面、ソフト面いずれもニーズに応える性能を持っている。

以上のことから、校内の施設・設備については、教育研究組織の運営及び教育課程の実現のために、安全管理の下、バリアフリー化、環境面への配慮もしながら、適切に整備しており、またそれらの施設・設備を有効に活用している。さらに教育組織の運営及び教育課程の実現のため、十分なセキュリティ管理の下、社会や学生のニーズを満たすICT環境を適切に整備し、有効に活用している。

第2節 図書、学術雑誌、視聴覚資料などの整備状況・活用状況

(観点に係る状況)

図書館の蔵書数とその内訳を示す(資料10-2-①-1)。図書は「日本十進分類法」の分類を基本として、分類記号により、機械工学、電気工学、電子制御、情報、化学工学、土木工学に区分、視聴覚資料も分類記号により、工学系、語学系、その他教養系に区分して配列することで、館内配置図をもってその所在を明らかにしている(資料10-2-①-2)。大阪府立大学工業高等専門学校図書館ホームページに掲載され、学内のみからアクセス可能な大阪府大高専図書館蔵書検索を利用してパソコンで検索することが可能である(資料10-2-①-3)。また、大阪府立大学の蔵書検索ともリンクされており、パソコンで検索することが可能である(資料10-2-①-4)。

図書館の利用実績は、資料(資料10-2-①-5)のとおりで、平成26年度は4,518冊を貸し出している。また、平成23年度の学校の法人移管に伴い、本校の学生、教職員は、大阪府立大学学術情報センター図書館が利用できるようになった。本校図書館から府大図書館の蔵書を取り寄せることもでき、平成26年度には53冊を取り寄せ、貸し出している。

蔵書については、毎年約1,000冊程度を追加している。図書館運営委員会において推薦・選書しているが、図書館ホームページに図書購入希望(資料10-2-①-6)のページを設けて、電子メールやカウンターで購入希望を受け付けており、選書過程において学生・教職員等の要望を汲み取っている。また、本校後援会からの助成金を活用し、学生が直接書店に出向き、図書を選ぶブックハンティング(資料10-2-①-7)を平成26年度には2回実施するなど、ニーズに合致した図書の購入を図っている。

学生の読書意欲を促すために、平成25年度までは読書感想文コンクール(資料10-2-①-8)を、平成26年度には読書マラソンを実施し(資料10-2-①-9)、「図書館だより」を年2回発行している(資料10-2-①-10・11)。

本校で保有していない文献は、文献複写サービスを行っており、大阪府立大学や国立国会図書館等に複写を依頼することで対応している。平成26年度現在、電子ジャーナルとして、**Math Sci Net**、**Science Direct (SD)**を購読し、教育研究の支援に努めている(資料10-2-①-12)。

(分析結果とその根拠理由)

図書館の図書・視聴覚資料は、「日本十進分類法」を基本に分類して配列することで、その所在を明確にし、また、関連書籍を集約化し、蔵書検索システムの利用を可能にする等して、利用者への便宜を図

っている。また、大阪府立大学学術情報センター図書館との連携も深めている。

図書等の購入に当たっては、学生・教職員等の購入希望を取り入れつつ、限られた財源の中で最大限の効果を上げられるように、図書館運営委員会において推薦・選書を行っている。

また、学生の読書意欲を促すために、読書感想文コンクールや読書マラソンなどの学生表彰のほか、ブックハンティングなどの計画、「図書館だより」の発行・配布を実施している。

さらに、大阪府立大学や国立国会図書館等に依頼する文献複写サービス、電子ジャーナル購読による資料の収集は、教育研究の支援に寄与している。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料及び教育研究上必要な資料については、関連分野をカバーしながら収集、整理しており、学生・教員ともに有効に活用している。

第3節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 耐震化が必要な主要建物の耐震改修工事が完了している。
- 高速ネットワークを整備し、厳格なセキュリティ管理の下、社会や学生のニーズに応える ICT 環境を提供している。
- 大阪府立大学学術情報センター図書館との連携を深め、図書の取り寄せ、文献複写サービスなど、利便性の向上を図っている。

② 改善を要する点

- 一部の小規模な建物の耐震改修工事を実施していない。
- 空調設備が不十分な実験・実習室、研究室がある。
- エレベータを設置していないため、重量物の移動が困難で、バリアフリーへの対応が完全でない。
- 築40年を超える校舎が多いにもかかわらず、大規模改修等の計画（キャンパス・プラン）がない。

第4節 施設・設備などについての自己評価の概要

大規模改修等の計画（キャンパス・プラン）がなく、老朽化による校舎の劣化が一部見られるが、本校の施設・設備は、「高等専門学校設置基準」を十分に満たしている。多くの校舎は、平成8年度から平成19年度にかけて、耐震化が必要な主要建物について耐震補強を含む大規模改修工事を実施している。

安全衛生委員会の構成員である産業医、安全衛生管理者、衛生管理者が、毎月、校内巡視を行い危険箇所の指摘、改善指導を行っている。スロープなどバリアフリーのための施設・設備も教室配置などで配慮すれば対応できるよう必要な箇所には導入している。さらに、太陽光発電パネル等の設置や教室エアコンの集中管理等により CO₂ の排出削減や省エネに積極的に取り組んでおり、その成果として電力使用量の削減に繋がっている。

情報システム統括室は、本校のセキュリティポリシーに基づき、情報資産保護のための措置及び基幹ネットワークの管理を一元的に行っている。クラス単位で利用できる3演習室とグループワーク用のHPCルームを有し、授業のみならず、学生の自学自習に開放されている。また、定期的にリプレースを行っ

ており、学生用パソコンについても学生が学習に使用する上で、ハード面、ソフト面のいずれについてもニーズに応えうる性能を持っている。

図書館の図書・視聴覚資料は、「日本十進分類法」を基本に分類して配列され、その所在が明確になっている。また、蔵書検索システムを利用した検索等により利用者の便宜を図っている。さらに、大阪府立大学学術情報センター図書館との連携も深めている。

学生の読書意欲を促すために、図書等の購入に当たっては、学生・教職員等の要望を汲み取る形で推薦・選書を行っている。また、読書感想文コンクールや読書マラソンなどの学生表彰のほか、ブックハンティングなどの計画、「図書館だより」の発行・配布を実施している。さらに、大阪府立大学図書館や国会図書館等に依頼して行う文献複写サービス、電子ジャーナル購読による資料の収集は、教育研究の支援に寄与している。

第 11 章 教育の質の向上及び改善のためのシステム

第 1 節 エビデンス資料の活用

(観点に係る状況)

① 収集・蓄積体制

教育活動に関するデータや資料は、教務主事室や企画渉外主事室において適切に収集・蓄積し、求めに応じて随時閲覧可能な状況となっている。各科目のシラバスは、教務 Web システムで作成（資料 11-1-①-1）、データとして保存され、教務主事室が管理している。そのほか、学生の成績表や進級・卒業（修了）認定資料など個人情報に関わる成績資料一般は、教務主事室で管理している（部外秘資料として保管）。試験問題や答案を科目ごとにまとめた科目ファイルは企画渉外主事室で管理しており、授業実施報告書や授業評価アンケートは企画渉外主事室が管理する点検業務サーバ上で作成・集計し（資料 11-1-①-2）、管理している。これらの資料は、全教員が閲覧でき、教員間連携区分内で相互点検・評価を行っている。さらに、高専評価作業部会で点検した後、高専評価専門部会（公立大学法人大阪府立大学計画・評価委員会大阪府立大学工業高等専門学校評価専門部会、資料 11-1-①-3）でも評価する体制を取っている。

② 教育の状況に関する自己点検・評価実施状況

公開授業は、教務主事室の主導で年 2 回実施している（資料 11-1-②-1）。公開授業コメントシート（資料 11-1-②-2）の内容は、企画渉外主事室が管理する点検業務サーバの授業実施報告シートの「公開授業」の項目に記入することで保存・公開している（資料 11-1-①-3）。授業評価アンケートで学生からの授業等に対するニーズの把握（前出資料 5-2-②-4~6）を、学生グループ面談で学生からの学校生活全般における要望を把握している（前出資料 7-1-③-3・4）、（資料 11-1-②-4）。また、自己点検・評価を実施する際には、本校の発展に関心と理解のある学外有識者を外部評価委員として任命、外部評価委員会を設置し、本校に対する評価と意見を聴取する体制を整備している（資料 11-1-②-5）。

府大法人が定める「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」（資料 11-1-②-6）に基づき、「高専評価専門部会」において、教育の質の向上と改善のために審議・検討する体制を整備している（資料 11-1-②-7）。卒業生・修了生及び就職先企業に対しては、隔年ごとに卒業生・修了生が在学中に身に着けた学力、資質・能力等についてのアンケートを実施し、その集計結果を開示している（資料 11-1-②-8）。このように、学内外に対して、自己点検・評価のための意見を聴取しており、その結果をもとに高専評価専門部会が、学校が策定した基準に基づき自己点検・評価を行っている（資料 11-1-②-9）。

③ 改善システムの整備と継続的な改善の実施

本校では、原則として 3 年ごとに自己点検・評価を実施するようにしている。

企画渉外主事室が授業評価アンケートを企画・実施し、毎年授業評価アンケート報告書を作成、公表している（資料 11-1-③-1）。

さらに教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、科目間連携区分を作り、区分代表者を中心とした組織づくりを行っている（資料 11-1-③-2）。この区分内の教員間で、授業の計画(P)→実施(D)→評価と分析(C)→授業の改善策の検討・実施(A)といった PDCA サイクルを検証し、教育の質の向上や

改善に努めている（資料 11-1-③-3）。

④ 教員個人の教育への改善状況の把握体制

個々の教員の教育への改善活動は、授業実施報告書の作成により、すべての教員が閲覧・把握できるシステムを構築している。この授業実施報告書は企画渉外主事室で管理している点検業務サーバ上で作成でき、(1) 活動報告、(2) 総合成績評価方法、(4) 工夫・改善点、(5) 授業時間外学生支援、(6) 授業評価アンケート分析、(7) 公開授業及び (8) 教員間連携メモから成り、自身の授業の分析や課題を記録できるようになっている。（資料 11-1-④-1・2）さらに、教育研究等業績評価調書の評価項目に「授業」に関する項目を挙げ、教材の作成・更新などの件数をふり返ることにより、授業改善について、自己評価できるようにしている（資料 11-1-④-3）。校長は、この教育研究等業績評価調書に基づき面談を実施することで（資料 11-1-④-4）、各教員の教育への改善状況の把握に努めている。

⑤ 研究活動の教育の質向上への寄与

中期計画において、「研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元する。」と言及している通り、教育の質向上へ繋がる研究活動の推進を重点課題の一つとしてとらえている。特に専攻科（学士課程）の工学特別研究においては、指導教員の科研費の研究課題の一部を研究テーマとして設定することによって、指導教員と共に研究を進めることができ、学生の積極的な学会参加・発表を促している。その結果、学協会での表彰を受けるなど（資料 11-1-⑤-1・2）、専攻科生の工学特別研究等の教育目標「独創的な技術を開発する能力、自ら問題を発見し、解決する総合化能力の育成」の達成に寄与している。

（分析結果とその根拠理由）

学生の成績表、試験答案、進級・卒業（修了）判定資料、授業評価アンケート、公開授業の評価資料等の教育活動の実態を示すデータや資料については、適切に収集・蓄積している。これらの資料は、まず科目間連携区分による相互点検・評価を実施し、高専評価作業部会で点検した後、高専評価専門部会で評価する体制を取っている。

授業に関する学生の意見を把握するための授業評価アンケートの結果は、各科目担当者が、授業実施報告書の中で集計結果を開示・分析している。学校生活全般に関する学生からの意見を集約するために学生面談を実施し、学生の意見及びそれに対する校長回答を公開する仕組みも作っている。

個々の教員の改善活動は、授業実施報告書の作成により開示、すべての教員が把握できるようにしている。これらの結果を、科目間連携区分によって分析・検討することによって、継続的な改善に努めている。研究活動の成果は、本科（準学士課程）の卒業研究、専攻科（学士課程）の特別研究や各科目の指導に活かされ、専攻科学生の積極的な学会参加・発表などにも繋がり、教育の質向上に寄与している。さらに、研究業績を含めたこれらの活動を記録した教育研究等業績評価調書を各教員が作成し、校長が、調書を確認しながら面談することによって、各教員の活動を把握するシステムも構築している。

本校では、原則として3年ごとに自己点検・評価を実施するようしており、実施に当たっては、外部評価委員会を開催し、学外関係者からの提言を受け入れる体制を整備している。

以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料については、適切に収集・蓄積しており、自己点検を適切に実施できる体制を整えている。また学内の構成員及び学外関係者の意見を定期的に聴取し、それらの意見と自己点検の結果とをあわせて、学校が策定した基準に基づいて分析し、教育活動に関する自己評価を行っている。各種の評価の結果を利用して、教育の質の改善・向上に繋がるシステムを整え、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。教員は、評価結果に基づいて、自身の教育活動における質の向上を図るとともに、授業内容・教材・教授技術等においても継続的改善を行っている。これら、各教員の教育における改善活動状況については、学校として把握できるシステムを整備している。

第 2 節 ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育改善への寄与

(観点に係る状況)

① 教員への取り組み

ファカルティ・ディベロップメントは、各主事室がテーマや開催時期などの年間計画を作成し、教職員会議やサイボウズなどでアナウンスし、実施している(資料 11-2-①-1)。教務主事室は授業改善に関係するFDを、学生主事室は学生相談室と連携し、学生指導や学生生活に係るFDを、企画渉外主事室は、科研費申請など外部資金獲得のためのFDを主に実施している(資料 11-2-①-2)。非常勤講師科目や専攻科科目を含めた授業を全教職員・保護者に公開する公開授業や新任教員に対する授業参観を、教務主事室の主導のもとで実施している。参観者には、公開授業参観報告の提出を義務付け(前出資料 11-1-②-2)、その内容は、授業実施報告書の一部として、点検業務サーバに記録・保存している(前出資料 11-1-②-3)。

また、教員のグループによるFD活動として、ティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップなど年 2 回開催し、学内外の教員の教育改善の手段に寄与している(資料 11-2-①-3・4)。

② 教育支援者等への取り組み

ファカルティ・ディベロップメントは、教員だけでなく、事務職員などの教育支援者等も対象としている。事務職員は、府大法人として実施している研修や他大学と共同で開催している研究会に参加している。

(分析結果とその根拠理由)

ファカルティ・ディベロップメントは、各主事室がテーマや開催時期などの年間計画を作成し、教職員会議やサイボウズなどでアナウンスし、実施している。教員のグループFD活動として、ティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップなどを開催し、学内外の教員の教育改善の手段に寄与している。事務職員に関しては府大法人が実施している研究会に参加するなど、それぞれの業務に応じた研修に参加している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントを適切な方法で実施し、これらの活動が教育の質の向上や授業の改善に繋がっている。事務職員などの教育支援者に対しても、その資質の向上を図る

ため、研修や研究会への参加などの取り組みが適切に行われている。

第 3 節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、科目間連携区分を作り、区分代表者を中心とした組織づくりを行っている。この区分内の教員間で、授業の計画(P)→実施(D)→評価と分析(C)→授業の改善策の検討・実施(A)といった PDCA サイクルを検証し、教育の質の向上や改善に努めている。
- 教員のグループによるファカルティ・ディベロップメント活動として、ティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップなどを開催し、学内外の教員の教育改善の手段に寄与している。

② 改善を要する点

該当なし

第 4 節 教育の質の向上及び改善のためのシステムなどについての自己評価の概要

学生の成績表、試験答案、進級・卒業（修了）判定資料、授業評価アンケート、公開授業の評価資料等の教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、科目間連携区分を作り、区分代表者を中心とした組織づくりを行っており、収集・保存した資料は、教員間連携区分内で、点検・評価できる体制となっている。授業に関する学生の意見を把握するための授業評価アンケートの結果は、各科目担当者が、授業実施報告書の中で集計結果を開示・分析している。これらの改善のための取り組みに関して、原則として 3 年ごとに自己点検・評価を実施するようにしている。

研究活動の成果は、本科（準学士課程）の卒業研究、専攻科（学士課程）の特別研究や各科目の指導に活かされ、専攻科学生の積極的な学会参加・発表などにも繋がり、教育の質向上に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、各主事室がテーマや開催時期などの年間計画を作成し、実施している。教員のグループによるファカルティ・ディベロップメント活動として、ティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップなどを開催し、学内外の教員の教育改善の手段に寄与している。事務職員などの教育支援者は府大法人として実施している研修や研究会などに参加している。

第12章 財務

第1節 財務状況

(観点に係る状況)

① 教育研究活動を安定して遂行できる資産の保有状況と債務状況

本校が教育研究活動等に使用している土地・建物・設備等の資産は、大阪府から無償貸与を受けている敷地の一部（管理棟及び体育館等の底地）を除き、全て公立大学法人大阪府立大学の所有（大阪府からの出資）であり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を保有できている。

また、本校の管理運営に係る債務は、通常の未払金のみで、保有現金・預金による支払が可能であり、長期及び短期借入金もない。

② 経常的収入の確保

平成26年度の財務諸表(14開示すべきセグメント情報)によれば、業務費用1,381,387千円に対して、運営交付金収益1,104,244千円、授業料収益・入学金収益・検定料収益226,184千円の収入があり、これら経常的収入の合計は、業務費用の96.3%に相当し、本校の運営に必要な経常的収入は安定的に確保できている(資料12-1-②-1)。

なお、平成26年度の業務収益に占める運営費交付金収益の割合は79.8%、授業料収益、入学金収益、検定料収益を合わせた学生納付金等収益の割合は16.3%、受託研究等収益、受託事業等収益、補助金等収益、寄附金を合わせた外部資金収益の割合は、1.0%である(前出資料12-1-②-1)。

③ 外部の財務資源の活用策の策定と実行

科学研究費補助金については、府大法人全体で申請の奨励を目的とした取り組みを行っており、本校の教員も府大法人の行う申請に関する説明会に参加している(資料12-1-③-1)。平成23年度から26年度における科学研究費補助金の応募・交付決定状況は資料のとおりである(資料12-1-③-2)。さらに、研究機関や企業等からの共同研究・受託研究・寄付金等も、毎年安定的に獲得している(資料12-1-③-3)。また、科学研究費補助金の研究代表者としての申請及びその採択状況を踏まえ、研究経費の特別配分を行い、各教員の外部資金獲得を奨励している(資料12-1-③-4)。

(分析結果とその根拠理由)

本校が使用している土地、建物、設備等の資産は、大阪府から無償貸与を受けている一部の土地を除き、全て自己所有であり、借入金等の大きな債務もない。

平成24年度から運営費交付金(管理費相当分)が毎年5%ずつ削減される状況があるものの、平成26年度においても、運営費交付金収益と授業料等収益の合計で業務費用のほとんどを賄うことができ、経常的収入は安定的に確保できている。

外部資金に関しては、科学研究費補助金について、申請のための講習会を開催するなど、全学を挙げて獲得のための取り組みを行っており、新規・継続を合わせて、平均5割以上の教員が応募している。研究機関や企業等からの共同研究・受託研究・寄附金等も、毎年安定的に獲得しているが、外部資金収益は、業務収益の1%相当の額にとどまっている。

以上のことから、本校は、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、経常的収入も安定

的に確保しているが、外部資金に関しては、科学研究費補助金などの活用策を実行しているものの、その割合は業務収益全体の1%相当にとどまっている。

第2節 財務計画の策定と関係者への明示

(観点に係る状況)

① 財務計画の策定と明示

本校の目的を達成するための財務面を含めた計画として、「公立大学法人大阪府立大学中期計画」(平成26年3月28日大阪府知事認可)を定め、校内の会議及び大阪府立大学ホームページで教職員に周知している(資料12-2-①-1)。これに基づき、企画調整会議において予算配分方針(案)を審議・決定したうえで、財務調整委員会において各年度の予算配分を審議・決定しており(資料12-2-①-2)、その内容は、各コース会議などで主任や各室長などから報告され、周知を図っている。

② 収支の状況

本校の平成25年度までの収支状況については、大阪府立大学ホームページに、「財務諸表」内の「14開示すべきセグメント情報」として掲載している(前出資料12-1-②-1)。財務会計については、大阪府立大学「財務会計システム」の運用により一元処理し、適切に管理しており、本校での支出超過は生じていない。

③ 適切な教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分

予算配分については、企画調整会議及び財務調整委員会での審議を経て、教育研究活動に支障を生じないように各年度の予算配分方針を決定している(前出資料12-2-①-1・2)。また、校長裁量経費については、主として科学研究費補助金への申請テーマに関連する「校長奨励研究計画」を提案させ、必要に応じて校長及び企画渉外担当副校長による提案者からのヒアリングを行い、多角的検討を重ねて、校長奨励研究費として適切な配分を行っている(資料12-2-③-1)。

なお、平成24年度から、「運営費交付金(管理費分)」について毎年度5%の削減がなされているが、可能な限り教育研究活動に支障をきたさないように、一般管理費を中心に節減して対応している。

(分析結果とその根拠理由)

財務面を含めた中期計画を策定しており、それに基づく予算配分方針等は、毎年度、企画調整会議・財務調整委員会による審議を経て決定し、各教職員に周知している。

予算配分については、企画調整会議及び財務調整委員会での審議を経て、教育研究活動に支障を生じないように各年度の予算配分方針を決定しており、校長裁量経費の配分に当たっても、必要に応じて教員から研究計画のヒアリングを行うなど、適切な配分に努めている。平成24年度から、「運営費交付金(管理費分)」について毎年度5%の削減がなされているが、可能な限り教育研究活動に支障をきたさないように、一般管理費を中心に節減して対応している。

配分された予算の運用については、大阪府立大学「財務会計システム」の運用により一元処理し、適切に管理しており、本校での支出超過は生じていない。

以上のことから、学校の目的を達成するために適切な財務計画を策定し、その周知徹底を図っている。

第3節 公表

(観点に係る状況)

① 公表

財務諸表及び決算報告書については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、当該事業年度終了後3月以内の設立団体長への提出が義務付けられ、承認を受けた後に公告を行い、書面を備え置くとともに、公立大学法人大阪府立大学のホームページにて公表している(資料12-3-①-1)。

② 会計監査の実施

平成23年度の法人移管に伴い、大阪府から選任された監査法人による監査を実施している(資料12-3-②-1~2)。さらに、毎年度、大阪府監査委員事務局による監査を受けるとともに、法人の監事監査や内部監査を実施するなど、会計監査を適正に行っており(資料12-3-②-3)、これらの結果は、大阪府又は公立大学法人大阪府立大学のホームページなどで公表している。

(分析結果とその根拠理由)

財務諸表等については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、大阪府立大学のホームページにて公表している。監査法人による監査や、大阪府監査委員事務局による監査、法人の監事監査等を受けており、これらの結果も公表している。

以上のことから、学校を設置する法人の財務諸表等を適切な形で公表している。

第4節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 校長のリーダーシップが発揮できるように、校長裁量による戦略的経費を設定し重点配分を行っている。このことによって、予算の効果的な使用並びに教育研究の活性化を図っている。

② 改善を要する点

- 共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部(競争的)資金の獲得については、教育に支障が生じない範囲で積極的に取り組んでいるが、その額は、収入の1%程度にとどまっており、一層の努力が必要である。
- 平成24年度から毎年度、「運営費交付金(管理費分)」の削減が行われており、一般管理費を中心に経費節減を図っているが、光熱費の料金値上げや消費税率の引上げ等により、状況は厳しさを増しており、一層の効率化が必要になっている。

第5節 財務などについての自己評価の概要

本校では、教育活動等を将来にわたって安定的に遂行するために必要な資産を有している。業務費用の総額にほぼ見合う経常的収入（運営費交付金収益及び授業料等収益）があり、経営基盤は安定している。共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部（競争的）資金の獲得については、教育に支障が生じない範囲で、全学をあげて積極的に取り組んでいるが、その額は、収入の1%程度にとどまっている。

財務面を含めた中期計画を策定しており、それに基づく各年度の予算配分方針等については、企画調整会議及び・財務調整委員会の審議を経て決定し、各教職員に周知している。平成24年度から、人件費を除く運営費交付金について毎年度5%の削減が行われているが、一般管理費を中心に節減しそれに対応し、教育研究活動に支障をきたさないようにしている。各年度の予算については、企画調整会議及び財務調整委員会の審議を経て、効果的な配分を行うよう努めており、校長裁量経費では、戦略的経費を設定し重点配分を行うことで、教育研究の活性化を図っている。配分された予算の運用については、大阪府立大学「財務会計システム」の運用により一元処理し、適切に管理しており、本校での支出超過は生じていない。

財務諸表等については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学のホームページにて公表しており、監査法人による監査、大阪府監査委員事務局の監査、法人の監事監査の結果も公表している。

第13章 管理運営

第1節 管理運営体制

(観点に係る状況)

① 校長、各主事、委員会等の役割の明確化と校長のリーダーシップ

校務を掌る校長を補佐するため、学則第4条に基づき、教務主事2人、学生主事1人を配置(資料13-1-①-1)し、運営組織規程第4条に基づき、教務主事2人と学生主事1人を副校長に充てている(資料13-1-①-2)。各副校長の分掌事項は運営組織規程第4条第3項で明記されており、3人の主事(副校長)の下には、それぞれ副主事若干名を置いて、補佐する体制としている。また、各主事室の下には、校務分掌組織として、図書館、情報システム統括室などの各室等と教務委員会、学生指導委員会などの委員会を配置し(資料13-1-①-3)、その所管事項を運営組織規程に明記している(前出資料13-1-①-2)。

一方、校長のトップマネジメントを支える会議として、校長、3副校長、課長以上の事務局職員で構成する企画調整会議を原則として毎週、定例開催して、学校運営の重要事項に関する企画・調整と課題の整理を行っている。重要事項の決定に当たっては、企画調整会議の構成員に各コースの主任と各室等の長を加えて月1回程度開催する運営会議で意見・審議し、校長が意見や審議結果を基に判断している。特に必要な場合は、一般科目系及び各専門コースに所属する常勤教員で構成する系・コース会議を通じて意見の集約を行うこともある。

このほか、常勤の全教職員で構成する教職員会議を月1回程度開催し、学校としての決定事項や校長の指示の伝達、意見聴取などを行っている。

② 運営規定の整備状況と危機管理体制の整備

本校の運営に関する規則は学則、公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程、同処務規程、本校運営組織規程、各室等規程、各委員会規程のほか、多数の規程、内規、事務処理要領等において、体系的に定めている(資料13-1-②-1)。これらの規程等は、学内サイボウズの校内規程集として全教職員に公開しており(資料13-1-②-2)、主要なものは、法人ホームページや本校ホームページにおいて、一般にも公開している(資料13-1-②-3)。

管理運営に関する会議や委員会の役割としては、企画調整会議が学校運営の基本方針の企画・立案を行い(資料13-1-②-4)、運営会議が企画調整会議等、各委員会等から提案された事項を審議し、本校管理運営に関する重要事項の意見聴取及び審議をしている(前出資料13-1-②-4)。また、入学者選抜委員会、教務委員会や学生指導委員会は、校長の命により、それぞれ入試、教務及び厚生補導に関する管理運営並びに重要事項を審議する校務に直結した委員会であり、管理運営に係る校長のトップマネジメントを支える重要な役割を果たしている。

事務組織については、公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程第17条に高等専門学校事務局に総務課、学務課と会計課を置くことが定められており(資料13-1-②-5)、公立大学法人大阪府立大学処務規程第12条により各課の担当業務を定めている(資料13-1-②-6)。企画調整会議及び運営会議には事務局長、事務局次長と各課長が参画し、管理運営に係る審議に直接関わっている(資料13-1-①-7)。さらに、各種委員会にも必要に応じて担当する事務職員が委員として加わり、実務的に各種委員会を支えている(資料13-1-②-8)。

危機管理体制は、公立大学法人大阪府立大学危機管理規程及び危機管理対応指針に基づき（資料13-1-②-9・10）、危機対策責任者を事務局長、危機対策担当者を事務局次長とし、近隣に居住する職員2名を緊急地震対応員に指名している。緊急連絡網を整備し（資料13-1-②-11）、教職員に周知するとともに、学生への緊急連絡のための連絡網を担当に作成させて（資料13-1-②-12）、学生主事室へ報告させている。また、危機事象別対応マニュアルを作成し（資料13-1-②-13）、危機事象に応じた動員体制を定めるとともに、学内サイボウズ等を通じて、教職員に周知している。

（分析結果とその根拠理由）

教務主事2人、学生主事1人の主事3人により、学校運営全般で校長のリーダーシップを補佐するとともに、各主事の補佐役として副主事を置く等、教職員を適正に配置し効果的な意思決定が行える体制となっている。

学校運営に係る重要な会議には、校長を議長とする企画調整会議と運営会議があり、企画調整会議は学校運営の基本方針の企画・立案を行う会議、運営会議は本校の管理運営に関する重要事項に対する意見聴取と審議を行う会議として定義している。また、各主事室の下には、校務分掌組織として、図書館、情報システム統括室などの室等と教務委員会、学生指導委員会などの各種委員会を配置し、これら室等及び委員会ごとの役割は、運営組織規程において明確に定めている。

学校運営のための議決機関の役割を担う運営会議では、企画調整会議や各種委員会等から提案された本校の管理、運営に関する重要事項について意見徴収や審議を行い、校長が意思決定している。また、入学者選抜委員会、教務委員会や学生指導委員会は、校長の命により、それぞれ入試、教務及び厚生補導に関する管理運営並びに重要事項を審議し、管理運営に係る校長のトップマネジメントを支える重要な役割を果たしている。

事務組織には、総務課、学務課及び会計課を置き、それぞれが管理運営に係る所掌事務を分掌している。企画調整会議及び運営会議の委員には事務局長、事務局次長と各課長が参画し、管理運営に係る審議に直接関わっている。また、各種委員会にも必要に応じて担当する事務職員が委員として加わり、実務的に各種委員会を支えている。これにより現場と事務担当者が密接に関わり、効果的な運営のための実質的な役割と責任を担っている。

法人の規定の下で、緊急連絡網を作成し、学生・教職員への緊急時連絡体制を整備し、危機管理体制を確立している。

以上のことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える体制となっている。管理運営の諸規則が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。また、危機管理に係る体制も整えている。

第2節 自己点検・評価の公表

（観点に係る状況）

① 公表方法と状況

本校では、3年毎に「大阪府立高専の現状と課題」という自己点検・評価報告書を作成し（資料13-2

①-1~4)、平成12年度、18年度及び21年度の自己点検・評価では外部評価委員会を開催して公表を行った(資料13-2-①-5~7)。平成23年度に府大法人に移管されたことにもなって、自己点検・評価は、平成23年度に改正された公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程に沿って(資料13-2-①-8)、実施することになったが、2回のJABEE審査などがあり、法人移管後、3年目の自己点検・評価は実施できていない。

平成25年4月に府大法人によって、大阪府立大学工業高等専門学校自己点検・評価実施要領が定められ、平成26年度4月に一部改正が行われた(資料13-2-①-9)。大阪府立大学工業高等専門学校自己点検・評価実施要領の項目6において、自己点検・評価報告書は、公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議の承認後速やかに高専のホームページ等において公表すると定められている。この方針に従って、学位授与機構が実施する認証評価を受審する前年度と中間にあたる年(認証評価は7年毎に受審する。)に実施し、外部評価委員会での評価結果を加えた形式で公開を実施する予定である。

② 外部有識者等による検証

学外からの貴重な意見を適切な学校運営に活かすため、運営組織規程第61条に外部評価委員会を置くことを定めており(前出資料13-2-①-2)、同第62条に基づいて、評価委員会規程を定め(資料13-2-②-1)、人格識見が高く、かつ、本校の発展に関心と理解のある学識経験者から本校に対する評価と意見を聴取する体制を整備し、外部評価を実施している。

本校では、平成21年度の自己点検・評価では外部評価委員会を開催するなど、これまでに3回の外部評価委員会を開催し、外部有識者等による検証を行ってきた(前出資料13-2-①-5~7)。今後も大阪府立大高専の認証評価・JABEE・自己点検評価に関するスケジュール(資料13-2-②-2)のとおり、自己点検と外部評価委員会による評価を実施し(前出資料13-2-①-8)、本校ホームページ等において公表する予定である。

③ 評価のフィードバックと改善するためのシステムの整備

平成23年度に公立大学法人大阪府立大学に移管されたことにもなって、平成23年度に改正された公立大学法人大阪府立大学計画・評価会議規程に沿って(前出資料13-2-①-8)、自己点検・評価を実施するように変更された。また、平成25年4月には「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」が改正された(資料13-2-③-1)。この方針において、改善を要する事項は、①自己点検・評価の結果、改善を要する点とした事項、②高専評価専門部会が改善を必要と判断した事項、③機関別認証評価の結果、改善を要する点とした事項の3点であることが決められた。この3点の改善事項について、高専評価専門部会は、学内委員会等を指定し、改善方策及びスケジュールの策定を、期限を付して依頼することとし、検討された改善方策等を、改善計画としてとりまとめ、校長に報告することが定められている。これを受け、校長は学内委員会等に対して改善の実施を要請すること、高専評価専門部会は学内委員会等からの実施状況の報告を校長に報告することも定められている。この後、平成26年度に教育点検委員会と教育改善委員会を廃止する校内機構改編を実施し(資料13-2-②-2・3)、高専における自己点検・評価の実施のための部会として、公立大学法人大阪府立大学計画・評価委員会に大阪府立大学工業高等専門学校評価専門部会を設置する(資料13-2-②-4)とともに、自己点検・評価の報告書を作成するための作業部会を設置した。今後、このシステムによってPDCAサイ

クルを機能させる予定である。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、原則として3年毎に自己点検・評価を実施し、報告書を刊行している。また、自己点検・評価の際には、学識経験者等で構成する外部評価委員会を設置し、外部評価も実施している。

法人による「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」に基づき、自己点検・評価やそれによって生じた改善事項は、高専評価専門部会に報告され、適切な委員会などで議論されるシステムを構築している。

以上のことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、本校で策定した基準に基づいて、自己点検・評価を行うとともに、外部有識者等による点検・評価も受け、それらの結果を本校教職員に対してのみフィードバックするのではなく、広く公表している。このように高等専門学校の目的達成のための教育改善に繋がるシステムを整え、有効に運営していると判断できる。

第3節 外部評価の管理運営への反映状況

(観点に係る状況)

① 管理運営への反映状況

平成17年度に外部評価委員会規程を定め、この委員会では、教育活動、研究活動や学校運営に関することを検証することになっている。この外部評価委員会の指摘や意見は、高専評価専門部会に報告し、必要に応じて審議し、採択が必要な事項は校長が決定権を持ち、管理運営に反映している(前出資料13-2-②-1)。平成18年度の自己点検・評価報告書においては、高専評価専門部会の前身である教育改善委員会が、7名の外部評価委員を招き、総合工学システム学科の良い点や問題点などの意見を聴取した(資料13-3-①-1)。その結果を受け、カリキュラム検討ワーキンググループを設け、コース分けを第4学年に進級する段階から第3学年に進級する段階で実施することを決定、それに伴うカリキュラム改正を行った(資料13-3-①-2)。また、年3回開催されている後援会理事会や後援会総会には、3副校長や主任が出席し、そこで出された指摘や意見等は、3つの主事室を中心に検討を行い、実施可能なものについて、運営会議で審議・決定している。

② 外部の教育資源の活用

他大学等との教育研究交流や大学院への学生の推薦、相互履修、実習生派遣(インターンシップ)などの協定・覚書を締結している(資料13-3-②-1)。さらに、地域企業等とも実習生派遣(インターンシップ)などの協定・覚書を締結している(資料13-3-②-2)。

また、大阪府立大学と同じ法人であるというメリットを活用し、平成25年度から大阪府立大学で実施している夏季集中講義を特別学修として認めている(資料13-3-②-3)。専攻科(学士課程)第1学年で開講している「課題探求」においても、4名の大阪府立大学教員による特別講義を実施している(資料13-3-②-4)。さらに、大阪府立大学の工学域の3つの研究室や、大阪府立大学と包括連携協定を結んでいる大阪府立産業技術総合研究所の見学会、長期インターンシップの実施などにより、学生の研究シーズ発掘の推進を図っている(資料13-3-②-5)。また、明石高専が実施する防災リテラシーを特別学

修として認めている（資料13-3-②-6）。

（分析結果とその根拠理由）

外部評価委員会などの指摘や意見を受け、高専評価部会（前身である教育改善委員会）で検討を行い、教育改善に反映させる体制を確立している。また、後援会からの要望等についても同様に検討した上で、運営会議で決定する体制も整えている。

他大学や企業などとの協定・覚書を締結し、実習生派遣（インターンシップ）などに積極的に取り組んできている。また、大阪府立大学と同じ法人であるメリットを活かし、府大での夏季集中講義の受講を可能にし、府大からの講師派遣による特別講義なども実施している。

以上のことから、本校では、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用している。

第4節 教育研究活動等の状況・成果の学外発信

（観点に係る状況）

① 教育研究活動等の状況・成果の学外発信状況

日常的な教育研究活動は、本校ホームページ上において、「新着情報」（資料13-4-①-1）や「イベント」（資料13-4-①-2）として情報発信している。

また、教員の研究内容は、教員研究シーズ集を作成し（前出資料8-1-①-8）、各種イベントで配布するとともに、ホームページにも掲載している（資料13-4-①-3）。また、データで見る公立大学法人大阪府立大学に「高専」と言う項目を設けて、教育研究活動等の状況を発信している（資料13-4-①-4）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育研究活動は、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、日常的な活動からその成果など、ホームページや冊子等により、広く社会に公開している。

以上のことから、本校では、高等専門学校における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。

第5節 優れた点及び改善を要する点

① 優れた点

- 管理運営体制が整い、関係諸規則等を整備しており、それらはホームページや学内から閲覧できるサイボウズにより全教職員が閲覧することが可能である。その結果、本校の運営体制について周知徹底を図ることができ、その体制は十分機能していると判断できる。
- 自己点検・評価及び外部評価を継続的に実施できるシステムを構築しており、自己点検・評価及び外部評価から指摘された改善事項を改善するためのシステムも整っている。これにより、カリキュラム改訂などのPDCAサイクルが効果的に行えるようになっている。

- 大阪府立大学と同じ法人であるメリットを活用し、府大での夏季集中講義の受講や、府大からの講師派遣による特別講義の実施など連携を深めている。

② 改善を要する点

- 法人化後、自己点検・評価を実施しておらず、今回の自己点検・評価が初めての試みになっている。今後、継続的に、自己点検・評価を実施できる計画・システムの整備が急務である。

第6節 管理運営などの自己評価の概要

管理運営に係る意思決定の仕組みは、学則に基づいて、教務主事、学生主事を置き、その役割を定めている。主事3人を副校長に充て、校長を補佐している。学校としての意思決定に関わる会議や校務分掌組織としての各室等及び委員会は、運営組織規程等でその役割を明確に定めている。特に、企画調整会議は、校長、3副校長、課長以上の事務局職員から成り、校長のトップマネジメントに直結した会議となっている。ここで検討した事項については、運営会議で意見徴収、審議され、校長が決定し、構成員である各コース主任及び各課長を通じて教職員に周知されている。

事務組織には、総務課、学務課及び会計課を置き、それぞれが管理運営に係る所掌事務を分掌している。企画調整会議及び運営会議の委員には事務局長、事務局次長と各課長が参画し、管理運営に係る審議に直接関わっている。

法人の規程の下で危機管理体制を確立しており、学生、教職員への緊急時連絡体制も整備している。

自己点検・評価を、原則として3年毎に実施し、報告書を刊行することとしている。また、学識経験者等による外部評価も実施している。自己点検・評価やそれによって生じた改善事項は、評価専門部会に報告され、適切な委員会などで議論されるシステムを構築している。ただし、平成21年度以降、自己点検・評価も外部評価も実施していない。

他大学や企業などとの協定・覚書を締結し、実習生派遣（インターンシップ）などに積極的に取り組んでいる。また、大阪府立大学と同じ法人であるメリットを活用し、府大での夏季集中講義の受講や、府大からの講師派遣による特別講義などを実施している。

本校の研究教育活動や各種取り組みについては、ホームページ等により、広く社会に公開している。

IV 外部評価

1. 外部評価委員

平成 27 年度に実施した自己点検・評価に関して外部有識者による外部評価委員会を設置した。外部評価委員は以下の方に依頼した。

所 属	職名	氏名
国立大学法人 豊橋技術科学大学	理事・副学長	井上光輝
大阪府立淀川工科高等学校	校長	丸岡俊之
朝日熱処理工業株式会社	代表取締役社長	村田茂
北大阪商工会議所	理事・事務局長	木村容千
寝屋川市立第五中学校	校長	松岡和仁

2. 事前アンケート結果

平成 28 年 3 月 1 日に外部評価委員会を開催するに当たって、事前に下記の 10 項目について評価と意見についてアンケートを行った。

① 学科・コースの構成は、地域及び産業の要請に適合しているか。

評価の割合	A : 3 名、B : 2 名、C : 0 名
主な意見	<p>【井上委員】</p> <p>本校の学科・専攻構成の特徴は、1 学科・専攻の下で専門分野がコースとして配置されているところにあり、共通教育と学生指導・交流の展開が担保されている。本科・専攻科の連続性はカリキュラム改訂（コース名変更？）で担保される計画になっている。コースの設定は工学系のオーソドックスなものであり、高専のコースとしては妥当と言える。社会構造や産業構造の変革に伴い、タイムリーな構成検討を継続して行う必要があるが、この点についての体制が読み取れなかった。</p> <p>【丸岡委員】</p> <p>ものづくりに関わる企画・設計・生産をトータルに考え、実践できる技術者の育成をめざし、専門分野を横断的に学べるようコースの構成を行っている。</p> <p>【村田委員】</p> <p>“ものづくり”の変遷にあわせておられる平成 16 年 4 月の府立高専学校改革計画、平成 24 年 4 月の法人移管に向けての再編において十分対応されています。流れはどんどんグローバル化されている環境において外国語のウエイトを高める必要があると思います。</p>

② 教員及び教育支援者の体制は、本校の目的及び使命を達成する上で適切か。

評価の割合	A：2名、B：3名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 教員の学位や技術士取得率は82.1%とあり、学士レベルの教育を展開する上では比較的高い水準と言える。認定専攻科の特例適用における「適」教員は13人と記述されているが、学位取得率と比較すると、更に高度化が必要ではないか。</p> <p>【丸岡委員】 一般科目及び専門科目担当の教員をバランスよく配置し、専門教科教員には「ものづくりの基礎となる知識、技術の修得」をめざし、博士学位取得者を高い水準で確保している。</p> <p>【村田委員】 学生の教育だけでなく、文科省や大阪府への対応、保護者への対応、地域との連携業務など多忙をきわめる中で、よく努力されています。独法化でお金の心配もしなければならぬと思いますが、WLB（ワークライフバランス）に気を付けて下さい。</p>

③ 学生の募集方法は中学校や工科高校等の実情に合っているか。

評価の割合	A：4名、B：0名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 学生の教育だけでなく、文科省や大阪府への対応、保護者への対応、地域との連携業務など多忙をきわめる中で、よく努力されています。独法化でお金の心配もしなければならぬと思いますが、WLB（ワークライフバランス）に気を付けて下さい。</p> <p>【丸岡委員】 アドミッションポリシーに適う人材を求めるため、特別選抜を実施しているメッセージ性は大きい。また、工科高校等からの編入学に向けた事前説明会、見学会の実施は進路選択の大きな糧となっている。</p> <p>【村田委員】 体験入学や工科高校からの4年生編入も受け入れられており、立派な仕組みを構築されています。ただ、本科入試の倍率はもっともっと高くても良いのではないかと考えます。</p>

④ 本校のカリキュラムや教育方法は、本校の目的及び使命を達成する上で適切か。

評価の割合	A : 3名、B : 1名、C : 0名
主な意見	<p>【井上委員】 大阪府立大や明石高専などとの連携科目、TOEIC の活用、インターンシップの実施など、多彩な教育プログラムが展開されている。高専卒業者としての技術者育成の視点では、特に企業インターンシップを必修科目とするなど、さらに発展が期待される。専攻科学生についても、長期インターンシップの実施や、高専学生に不足するリベラルアーツ教育への深まりも欲しい。全体を通じて、高専機構が展開しているモデル・コアカリキュラムとの連携が読み取れなかった。</p> <p>【丸岡委員】 4つの教育目標のバランスを取りながら体系的に編成している。</p> <p>【村田委員】 自律・実践・協調という教育理念、また「実践できる技術者」づくりを目指しておられるのは、企業側から見て、ありがたい限りです。カリキュラムの中で、ものづくりの実習の時間は十分とっておられるでしょうか。</p> <p>【松岡委員】 発表の方法を検討できないか。</p>

⑤ 地域及び産業に貢献する人材養成の成果は十分か。

評価の割合	A : 3名、B : 1名、C : 0名
主な意見	<p>【井上委員】 就職先に実施されているアンケート結果からは、概ね企業が求める人材が養成されている様子がうかがえる。一方で、本校卒業生が、地域及び産業に具体的にどのような貢献をしているかは読み取れない。</p> <p>【丸岡委員】 就職先へのアンケート結果から、「豊かな人間性と社会性」「数学自然科学情報の基礎知識と応用する能力」が80%近く、「ものづくりの基礎となる知識技術の修得」「ものづくりを計画的、組織的に遂行する総合化能力」が60%超の評価を受けていることに現れている。</p> <p>【村田委員】 社会人として生きていく力をつけてやってほしいです。教育理念の自律・協調をどうやって身につけさせるか、人間として他者への思いやりなどは、専門知識以上に大切なことだと考えます。</p>

⑥ 学生の学修、生活及び進路選択等に対する学校としての支援は十分か。

評価の割合	A：3名、B：1名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 全体として組織立った取り組みが実施されており、優れている。あえて付け加える とすると、本校には学生寮がないため、他国立高専と比べ、教員と学生との間の距離感 が若干あるのではないかと想像される。</p> <p>【丸岡委員】 「キャリア教育支援室」を整備し、計画的に進路指導している。就職進学のための 資料を配付し各種講演会、合同企業説明会を実施している。</p> <p>【村田委員】 担任制度の一環として、「人間教育」をやっていると思います。成人化が 遅れている現状、小学校・中学校に近い「ひとりひとりへの関わり」もお願いしたい ものです。</p>

⑦ 中小企業との連携や小中学校向けの公開講座など地域社会への貢献は十分か。

評価の割合	A：4名、B：1名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 様々な地域貢献事業が展開されており、評価できる。一方で、これだけの地域貢献事 業を限られた教員数で展開するのは、教員に相当のロードがかかっているか。こ れら事業と本校のメリットとの間の整理をして、例えば入学希望者増につながっ ているかなど、実施した成果を評価することで取捨選択することも必要かもしれない。</p> <p>【丸岡委員】 「地域連携テクノセンター」に地域貢献の窓口機能を持たせるようにし、地域企業 からの技術相談窓口の役割を果たし、北河内地域の産学官連携の拠点的役割を担う。 また、出前授業など小中学生対象の理科・技術の意識向上の取組を進めている。</p> <p>【村田委員】 寝屋川市や枚方市の工業会、商工会議所が主催する「施設見学」を快く受け入れて 下さり、経営者や研究者に学びの場を提供していただいていることに感謝しており ます。また、小中学校への理科の出前授業も子供達には好評です。寝屋川祭りへの 協力や市のエコフェスタへの出店は非常にありがたいことです。</p>

⑧ 外部資金（科学研究費、受託研究費など）の獲得に向けた努力は十分か。

評価の割合	A：1名、B：4名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 過去5年間の外需資金獲得状況から、努力されている状況は伺えるものの、外部資金で本校の教育研究を牽引できる規模感にはない。過去5年間で平均科研費取得件数は6件ほどで、教員数に比べ少ない。一方で、地域企業等との共同研究や受託研究は本校のミッション上重要で、これらの活性化にもさらに努力されることを期待する。外部資金獲得では論文の質量が重要であるので、府立大や技科大、近隣大学との共同研究などを通じて、さらに改善できると思われる。P47に「外部資金も教育に支障がない範囲で獲得」とされているが、本校の教育展開上、本科・専攻科とも、外部資金獲得を通じたリアルタイムな教育研究を展開されることが不可欠であり、その意味で教育と研究は切り離せないのではないかと。</p> <p>【丸岡委員】 科学研究費補助金について、申請のための講習会を開催するなど全学を挙げての獲得の取組をしている。</p> <p>【村田委員】 収入の1%程度とのことですが、まだまだ獲得する余地はあるのではないのでしょうか。</p> <p>【木村委員】 共同研究、受託研究、研究奨励寄付金の5年間合計＝4,363千円 科学研究費を除く、1年当たり9,472千円は研究活動、財務への貢献度は少ない。</p>

⑨ 本校の施設・設備や学校としての管理運営の方法は適切か。

評価の割合	A：3名、B：1名、C：0名
主な意見	<p>【井上委員】 概ね適切に運営されていると思われる。開校して50年が経過し、施設の老朽化は否めない。今後どのようにして施設・設備等の改善策はどのように検討されているのであろうか。</p> <p>【丸岡委員】 高等専門学校設置基準を十分に満たしており、スロープ、バリアフリー工事などを可能なところから導入している。また、校長を中心とする企画調整会議、運営会議が機能し効果的な意思決定が行われるようになっている。</p> <p>【村田委員】 近年、学校はずいぶん綺麗になったと感じております。基本になるのは3S、5Sだと思います。整理・整頓・清掃・清潔・躰などは全員参加型の仕組みを考えられたらどうでしょうか。</p>

⑩ その他

主な意見	<p>【井上委員】 高専設立後50年が経過し、高専卒業生に求められる技術水準、資質なども変化していると考えられる。産業界のニーズにマッチした教育研究の展開には教員の資質向上が必須でFDの取り組みはどのようにされているか。 また、グローバル化の中にあって、少子化とも関係して、今後は優秀な外国人留学生の獲得が欠かせない。このための教員の準備状況、学内体制、あるいは職員の資質向上などについて、どのような検討をされているか。</p> <p>【丸岡委員】 技術のグローバル化が進む中で、技術者倫理の教育が重要となる。日本の技術の信頼性の確保の上からも今後の取組を検討願いたい。</p> <p>【村田委員】 寝屋川市に府立大高専があるということは地域の誇りであります。移転するというようなことは断じてあってはならないと考えております。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>【木村委員】 地域事業所と産学連携として、以下のことを検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活動に大きな影響力を及ぼす製造業への連携強化 ・一部の教員にとどまらない産学連携事業の推進 ・産学交流会の高専独自の組織化・運営 <p><キャンパス構想について> 高専の持つ人的資源・研究設備資源は当地域で必要とされており、今後、企業・行政・商工会議所の産学官連携が積極的に取り組まれていくことを望む。また、高専が北河内地域に存在する価値も高い。</p>
------	--

3. 外部評価委員会

平成 28 年 3 月 1 日（火）15 時から 17 時までの間、大阪府立大学工業高等専門学校管理棟 3 階の会議室 I で外部評価委員会を下記の議事に従って、実施した。

① 委員長の選任について

大阪府立大学工業高等専門学校外部評価委員会規程第 3 条「委員の互選により定める」に従って、井上委員を委員長に選任した。

② 平成 27 年度自己点検に関する評価について

上述の 10 の評価項目を下記の表のように分類し、3 つの大項目で審議し、評価を得た。

評 価 項 目	評価
教育の質向上に関する評価項目	A
①学科・コースの構成は、地域及び産業の要請に適合しているか。	
②教員及び教育支援者の体制は、本校の目的及び使命を達成する上で適切か。	
③学生の募集方法は中学校や工科高校等の実情に合っているか。	
④本校のカリキュラムや教育方法は、本校の目的及び使命を達成する上で適切か。	
⑤地域及び産業に貢献する人材養成の成果は十分か。	
⑥学生の学修、生活及び進路選択等に対する学校としての支援は十分か。	
【主な審議内容】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度に 5 学科を 1 学科 6 コースに、平成 23 年府大法人移管時に 6 コースを 5 コースに再編について <ul style="list-style-type: none"> 受験生のニーズにそうものか ⇒ 入学後に気づくミスマッチを避けられる。 社会のニーズにそうものか ⇒ 技術の複合化・融合化に伴い、ものづくりの現場を横断的に見ていく力を養成できる。 小中学校との連携については、「公開授業」や「出前授業」で、小学生の「ものづくり」への興味・関心を引き出すことができおり、またその際に本校学生の学習の場にもなっている。 	
【主な要望・提言】 <ul style="list-style-type: none"> 特例適用専攻科における「適」教員数を増やすべく、さらなる研究活動に努めてほしい。 学力面だけでなく、バランスのとれた学生を育ててほしい（人間教育しっかりと）。 中学校における「理科実験」の支援などを検討できないか。 学生の受入れ（入試）において、運用面での改善を検討してほしい。 	

評価項目	評価
研究・地域貢献に関する評価項目	B
⑦中小企業との連携や小中学校向けの公開講座など地域社会への貢献は十分か。	
⑧外部資金（科学研究費、受託研究費など）の獲得に向けた努力は十分か。	
【主な審議内容】 <ul style="list-style-type: none"> シーズ集の作成、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）におけるサテライトオフィスの開設など、地元中小企業への技術相談・支援の体制が確立されつつある点は評価できる。 	
【主な要望・提言】 <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得、特に科研費取得件数を増やすよう努めよ。 窓口（「地域連携テクノセンター」）を一本化し、各教員が持っているものを「見せる・魅せる」、「引出せる」工夫を。 	
施設・設備及び管理運営に関する評価項目	A
⑨本校の施設・設備や学校としての管理運営の方法は適切か。	
【主な審議内容】 <ul style="list-style-type: none"> 設置基準を満たしており評価できるが、開校して50年余経過しており、老朽化は否めない。 	
【主な要望・提言】 <ul style="list-style-type: none"> この地（寝屋川）にある「高専」の意義を、周囲に理解してもらう努力を。 <ul style="list-style-type: none"> 北河内において、道路等のインフラが整備されつつあり、企業誘致・雇用増が見込まれる。 統合が検討されている府大・市大ともに大阪南部に立地し、地域貢献の面からも高専が北部（北河内）にあることが望ましい。 	